

第二章 事業実績

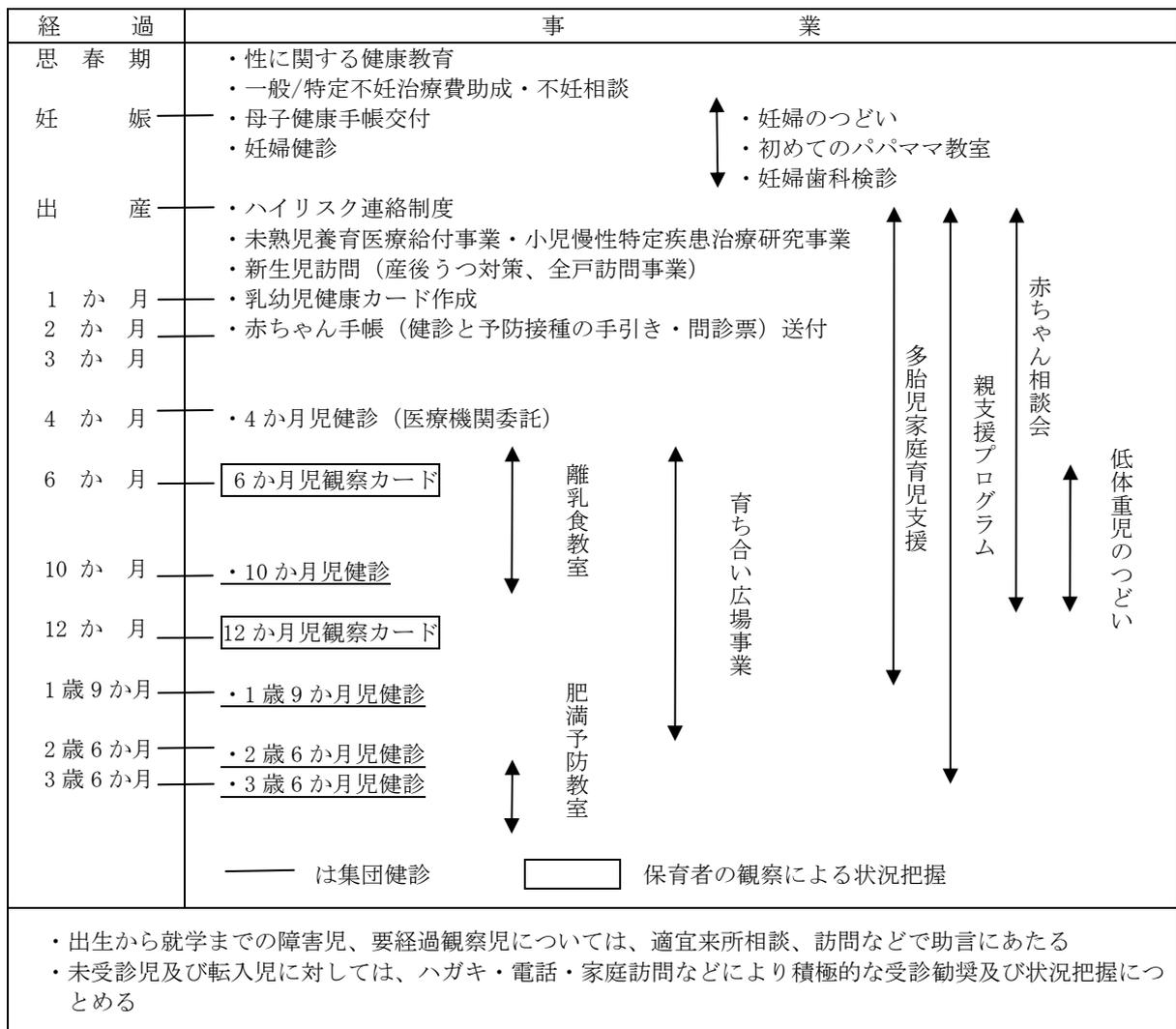
第1節 保健対策

1 母子保健

(1) 母子保健事業の概要

乳幼児健診は「大津方式（1974年方式）」として、「受診もれをなくす・発見もれをなくす・対応もれをなくす」の3つを柱に体系づけられた。健診の役割には、早期発見、早期対応と育児支援の窓口としての機能があるが、社会情勢、生活環境の変化等に伴う育児支援ニーズの高まりを受けて、健診の充実とともに健診後のフォローの充実を図ってきた。平成9年度からは、母子保健法の改正により、すべての対人サービスは市の事業となった。養育ハイリスクや虐待の増加等の社会情勢を踏まえ、育児支援の強化の重要性から、特に育児の出発である思春期から妊娠期への対応が最重要と考え、平成10年度から「妊婦のつどい」を開始し、平成11年度からは少子化対策臨時特例交付金事業として「初めてのパパママ教室」と、中学生を対象に思春期の子どもたちへの性に関する健康教育を開始した。平成17年度には発達障害者支援法が制定され、新たに発達障害の早期発見と支援が求められるようになってきた。さらに、平成21年度からは、中核市への移行に伴う保健所政令市となったことから、未熟児養育医療給付事業、小児慢性特定疾患治療研究事業、特定不妊治療助成事業が移管され、これらの事業にも取り組んでいる。

(2) 母子保健のシステム及び事業の概要



(3) 母子健康手帳交付及び妊婦保健指導事業

昭和 57 年度から戸籍住民課と健康推進課において母子健康手帳を交付するとともに、保健師による妊婦健康相談を実施してきた。

昭和 61 年度からは、戸籍住民課での母子健康手帳の交付事務が健康推進課に移管され、総合保健センターと各支所での交付となった。

平成 4 年度以降は、健康推進課の出先機関として、すこやか相談所を市内 7 か所に順次開設し、各相談所においても、保健師による母子健康手帳交付と妊婦健康相談を実施するようになった。産婦人科医療機関との連携により、すこやか相談所への来所者が増加し、平成 23 年度は妊婦の 88.6%（前年度 88.4% 前々年度 85.3%）の来庁を受け、体調や生活に関する面談を通じて心身の健康チェックと助言を行なった。

また、平成 22 年度以降は妊娠届出書の裏面に妊婦相談票をつけ、支所発行の妊婦の状況も把握できるようになった。

① 妊娠届出状況

(単位：人 (%))

満 11 週 以内	満 12 週 ～21 週	～27 週	満 28 週 以上	不 詳	合 計
2,760 (91.4)	244 (8.1)	5 (0.1)	8 (0.3)	1 (0.1)	3,018 (100.0)

② 職業の有無

(単位：人 (%))

有 職	1,519 (50.3)
無 職	1,464 (48.5)
不 明	35 (1.2)
合 計	3,018 (100.0)

③ 分娩予定地

(単位：人 (%))

市 内	1,657 (57.8)
県 内	454 (15.1)
県 外	442 (14.9)
未 定	354 (12.2)
不 明	111 (3.6)
合 計	3,018(100.0)

④ 初・経産別年齢区分

(単位：人 (%))

区分	初産	経産	合計	
～19	39 (1.3)	5 (0.2)	44 (1.5)	
20 代	20～24	182 (6.0)	82 (2.7)	264 (8.7)
	25～29	496 (16.5)	372 (12.3)	868 (28.8)
30 代	30～34	432 (14.3)	654 (21.7)	1,086 (36.0)
	35～39	196 (6.5)	463 (15.3)	659 (21.8)
40～	41 (1.3)	56 (1.9)	97 (3.2)	
不 明	-	-	-	
合 計	1,386 (45.9)	1,632 (54.1)	3,018 (100.0)	

⑤ 指導を要する理由及び方法

(単位：件)

理由	件数
総数	766 (681)
1 妊娠、分娩に関する疾病(異常)	
(1)貧血	-
(2)妊娠高血圧症候群	1
(3)肥満	16
(4)多胎児妊娠	23
(5)その他(注1)	52
2 妊娠及び分娩歴	
(1)若年初産	32
(2)高年初産	94
(3)不妊治療	51
(3)その他(注2)	59
3 家庭環境(注3)	164
4 その他(注4)	265

()内は実人数

(単位：件)

方法	件数
延総数	758
健康相談	1
電話	35
妊婦訪問	2
新生児訪問	588
妊婦のつどい	78
その他	41
妊婦健康相談のみ	13

注1 心臓疾患、腎炎、子宮筋腫、進行性股関節症等の疾病によるもの。

注2 前回の妊娠で妊娠高血圧症候群を併発、流産、早産、急激な体重増加等、不妊治療歴あり等があげられる。

注3 経済的な問題や母子家庭、未婚での出産、近く離婚する予定であるなど、複雑なケース、家族を介護しながら出産や育児支援がないなどのケース、外国人で日本語の理解が不十分であるケースなどがあげられる。

注4 妊娠に対する不安がある、母親に精神疾患がある、出産後に母子手帳を取りに来たケース、その他があげられる。

⑥ 母子健康手帳交付場所別妊婦来所者数

(単位：人)

区分	来所者数									要フォロー者
	和邇 すこやか	堅田 すこやか	比叡 すこやか	中 すこやか	膳所 すこやか	南 すこやか	瀬田 すこやか	保健セ ンター	支所	
総数	134	391	262	654	297	216	719	-	345	681 (22.5)

⑦ 年度別妊婦相談数及び要フォロー数

(単位：人(％))

区分	相談数	要フォロー者
平成19年	2,401	339(14.1)
平成20年	2,538	443(17.5)
平成21年	2,689	524(19.4)
平成22年	2,785	530(19.0)
平成23年	2,673	605(22.6)

(4) 妊婦健康診査

近年、出産年齢の上昇等により、健康管理がより重要となる妊婦が増加傾向にあるとともに、経済的な理由等により健康診査を受診しない妊婦も見られることから、母体や胎児の健康を確保する上で、妊婦に対する保健指導及び健康診査の重要性、必要性が一層高まっている。このことより、妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため、平成22年度より妊婦健康診査受診券を回数券方式から基本受診券、検査受診券方式に変更した。平成23年度は、基本受診券14枚(1枚1,860円分)、検査受診券9枚(48,360円分)を交付している。妊婦健診のあり方については、妊婦の利便性を考え、県内のどこでも受診できるよう、滋賀県医師会、滋賀県助産師会や滋賀県及び県内19市町と協議を重ね、基本的な妊婦健診の1回の受診料金を定めている。

① 実施方法 滋賀県医師会、滋賀県助産師会に委託

- ② 実施内容 妊婦健康診査（妊婦 1 人につき基本受診券 14 枚、検査券 9 枚）
 <検査項目> 基本受診券：問診および診察、血圧・体重測定、尿検査
 検査券：超音波検査、血液検査、子宮がん検査、B群溶血性球菌検査、
 クラミジア検査（平成 23 年度より追加）

妊婦一般健康診査

（単位：人）

受診券 （別冊）交付数	受診延人員	指導区分結果別延人員		
		異常なし	要指導	要精査
3,255	34,407	33,080	1,302	25

（5）新生児訪問

新生児、乳児の発育・生活・環境・疾病予防など、育児上必要な事項について家庭訪問をし、適切な指導を実施し、異常の早期発見、治療等についての助言をするとともに、母親の心身の健康状態の観察を行い、家庭内で育児が円滑に行えるよう指導することを目的とする。対象者については、母子手帳添付の新生児訪問依頼書（はがき）等により把握し、実施する。また、平成 22 年 1 月より「大津っ子みんなで育て愛全戸訪問事業」が開始されたことに伴い、子育て総合支援センターで実施している乳児家庭全戸訪問事業と連携を図っている。

区分	第〇子			出生場所				訪問者		合計
	1	2	3子以降	病院	診療所	助産院	他	保健師	助産師等	
大津市	869	618	215	702	994	5	1	601	1,101	1,702
里帰り （大津市外）	142	40	5	113	74	-	-	83	104	187
合計	1,011	658	220	815	1,068	5	1	684	1,205	1,889

区分	訪問結果		援助内容								
	発育 順調	要援助	赤相	4ヶ月	再訪問	電話	要連絡	受診 勧奨	管理中	その他	再掲
大津市	1,120	582	91	255	148	156	-	2	46	97	213
里帰り （大津市外）	107	80	-	-	-	-	72	1	5	15	13
合計	1,227	662	91	255	148	156	72	3	51	112	226

ハガキの返却枚数 1,928 枚

（6）赤ちゃん手帳

誕生から幼児期までの間の一貫した健康診査を実施するため、健診の問診票、発達の大切な時期に家庭での様子を観察し郵送するための育児記録観察カード、各月齢の育児に対するアドバイス、予防接種予診票などを一冊にした赤ちゃん手帳を、生後2か月の時期に送付している。

（7）ハイリスク妊産婦・新生児援助事業

ハイリスク妊娠（母児のいずれかまたは両者に重大な予後が予測される妊娠）や未熟児等のハイリスク児を早期に把握し、保健と医療の連携による効果的な保健管理体制の下で適切な母子保健サービスを提供することを目的として実施している。

この事業は滋賀県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の改正により、「母子保健法第 18 条の規定による低体重児の届け出の受理」「母子保健法第 19 条第 1 項の規定による未熟児の訪問指導」「母子保健法第 19 条第 2 項において準用する同法第 11 条第 2 項の規定による訪問指導」について権限が移譲され、平成 19 年 4 月から開始した。

また、平成 21 年 4 月からは、周産期保健医療連絡会議については滋賀県からの委託事務として本市で開催し、関係者がハイリスク妊産婦・新生児の状況を共有し、より良い支援のための連携のあり

方等について検討する機会となっている。

① 訪問指導のフローチャート



② 連絡実績

(単位:件)

区 分		妊婦	産婦	新生児	母児とも	計
市内	大津赤十字病院	2	38	7	127	174
	大津市民病院	12	45	4	41	102
	滋賀医科大学附属病院	1	8	2	43	54
	松島産婦人科	-	1	-	2	3
	桂川レディースクリニック	2	1	-	2	5
	竹林ウイメンズクリニック	1	6	-	1	8
	計	18	99	13	216	346
市外	希望ヶ丘クリニック	-	-	-	2	2
	南草津野村病院	1	1	1	1	4
	野村産婦人科	-	-	-	1	1
	草津総合病院	1	2	-	11	14
	済生会滋賀病院	-	-	3	2	5
	ちばレディースクリニック	-	1	-	-	1
	近江八幡市立総合医療センター	-	-	-	3	3
	山田産婦人科	-	-	-	2	2
	市立長浜病院	-	1	-	-	1
	計	2	5	4	22	33
県外	京都大学医学部附属病院	-	-	-	3	3
	京都第一赤十字病院	-	-	1	2	3
	音羽病院	-	1	-	-	1
	日本バプテスト病院	-	-	-	1	1
	宇治徳洲会病院	-	-	-	1	1
	大阪府立母子保健総合医療センター	-	-	1	1	2
	ベルランド総合病院	-	-	-	2	2
	金沢医科大学病院	-	-	-	1	1
	関西医科大学附属枚方病院	-	-	1	2	3
	兵庫医科大学病院	-	-	1	-	1
	市立堺病院	-	1	-	-	1
計	-	2	4	13	19	
合 計	20	106	21	251	398	

③ 主な連絡理由

A. 妊婦 (単位：件)

体重増加・貧血・尿糖高血圧など	-
妊娠高血圧症候群	-
切迫流産・早産	-
身体疾患	-
精神疾患	3
若年妊婦	4
高年妊婦	1
知的障害	-
外国籍の妊婦	2
未婚（シングルマザー）	11
家庭環境問題	10
経済的問題	13
その他	9
合計	53

B. 産婦 (単位：件)

妊娠高血圧症候群	36
身体疾患	61
若年初産婦	17
高年初産婦	21
精神疾患	29
知的障害	1
育児不安大	167
マタニティーブルー	1
外国籍の妊婦	21
未婚（シングルマザー）	21
家庭環境問題	99
経済的問題	24
その他	264
合計	762

C. 新生児 (単位：件)

低出生体重児	件数
2,000g以上～2,500g未満	92
1,500g以上～2,000g未満	39
1,000g以上～1,500g未満	14
1,000g未満	8
小計	153
多胎	60
新生児仮死	17
感染症	16
染色体異常	7
心疾患	28
奇形	9
身体的問題	259
その他	-
合計	396

D. 主な支援状況 (単位：件)

初回支援方法	訪問	361	継続支援方法	訪問	91
	面接・相談	5		健康相談	66
	電話	19		健診	189
	他市に転送	7		他市に申し送り	64
	その他	2		終了	15
	不明	-		その他	4
	カンファレンス（再掲）	7			
	計	401		計	429

(8) 低出生体重児と親のつどい（プチキッズ）

極低出生体重児の子育てに関する情報の提供や保護者同士の交流を図ることにより、育児不安の軽減と育児の孤立化を予防し、子どものすこやかな成長に資するとともに、地域で安心して生活できるように支援することを目的として実施している。この事業はハイリスク妊産婦・新生児援助事業の一環として、平成19年度から滋賀県大津保健所との共催で開始し、平成20年度からは本市が実施している。

① 対象

平成22年～23年度生まれで、出生時の体重がおおむね1,800グラム未満、または在胎週数が32週未満の0歳～1歳6か月の乳幼児とその保護者。

② 内容

小児科医師等による講話、保護者同士の交流と仲間づくり、相談、親子遊び等

③ 参加人数

第1回 親子ふれあい遊び・グループトーク・医師等のひとことアドバイス 6組12人

第2回 親子ふれあい遊び・グループトーク・医師等のひとことアドバイス 5組10人

④ まとめ

36組の対象者に案内を送付した。参加は実10組で27.7%の参加率であった。参加者は0歳が6組、1歳児は4組であった。平成22年度から退院後の外出や仲間づくりのきっかけとして実施した。参加者へのアンケート結果をみると、「リラックスして楽しく参加できた」、「子どものかかわりや生活に活かせるような情報が得られた」との感想が多かった。また、「同じ悩みをもつ方達と情報交換ができたり、共感ができたりしてありがたい」との意見があり、本来の目的は果たせたといえる。

(9) 未熟児養育医療給付事業

この事業は滋賀県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の改正により、滋賀県から権限が本市に移譲され、平成19年4月から開始した。平成21年度からは、大津市保健所開設に伴い母子保健法第20条第4項の規定による養育医療の給付及び母子保健法第21条第4項の規定による養育医療の給付に要する費用の全部または一部についてその扶養義務者からの費用の徴収を実施している。

① 目的

未熟児は正常な新生児に比べて生理的に未熟で、疾病にもかかりやすく、その死亡率は高率であるばかりでなく、心身の障害を起こすことも多いことから、生後速やかに適切な処置を講ずることが必要である。このため、医療を必要とする未熟児に対しては、国及び大津市は養育に必要な医療の給付を行う。

② 概要

厚生労働大臣の指定する病院もしくは診療所または薬局に委託して養育医療の給付を行うが、社会保険各法の負担分を控除した額を前年所得に応じて、国と市が公費負担する。

③ 対象

母子保健法第6条第6項に規定する未熟児であって、医師が入院養育を認めたもの。

④ 給付状況

給付実人数 68人

(10) 乳幼児健診

① 乳幼児健診活動の沿革

本市における乳幼児健診は、母子保健法、児童福祉法の制定とともにその理念に基づいて実施してきた。全国に先駆けて、心身両面の健康保持、増進のために精神発達診断の方法を乳幼児健診に導入し、子どもの発達する姿を科学的にとらえて、健診時期や内容の検討、充実を図ってきている。昭和49年、乳幼児健診は「大津方式(1974年方式)」として体制を整え、個人ごとに出生から就学までを一貫して把握できる「乳幼児健康カード」を作成し、受診もれ、発見もれ、対応もれをなくすことを大きな柱として実施している。さらに、昭和50年には、脳性麻痺、中枢性協調障害などの運動障害の早期発見の指標として、ボイタ法の診断方法を取り入れ、早期対応へと結びつけるようになった。そして障害乳幼児対策は、「大津方式(1975年方式)」として医療・訓練・療育を結びつけ、障害乳幼児の生活と発達の保障を目指した取組が確立された。健診時期は、問題や疾病、障害などが発見されやすく、その後の対応が手遅れにならない時期を設定し、専門家によるチーム(医師・歯科医師・保健師・発達相談員・歯科衛生士・栄養士)によって具体的な援助、指導を行っている。さらに健診を実施者側からの一方的なものでなく、保護者ととともに子どもを育てていくという考えから、乳幼児健康カードに加えて赤ちゃん手帳を作成し、保護者等の観察と育児の経過も把握できるようにしている。

また、近年は社会情勢、生活環境の変化、市外からの転入の増加などから育児支援のニーズが高まってきており、育児支援の視点から健診内容の充実を図っている。また、平成17年度発達障害者支援法施行により、発達支援を要する児について、早期発見と発達支援としての健診後のフォローの充実を図っている。

② 健診の実施時期・回数・場所・対象者

健診	対象者	時期	回数	場所	料金
4か月児健診	満4か月～ 6か月未満児	随時 登録医療機関の診療日		市内登録医療機関 (病院、医院)	無料
赤ちゃん相談会	0歳児	第4火曜日 受付時間 PM1:15～2:00 第1水曜日 AM9:40～10:20 第1金曜日 PM1:15～2:00 第2水曜日 AM9:40～10:20 第3水曜日 PM1:45～2:30	1回/月 1回/月 1回/月 1回/月 1回/月	総合保健センター 和邇すこやか相談所 南すこやか相談所 堅田市民センター 瀬田市民センター	無料
10か月児健診	該当月 満10か月～ 1歳6か月児	第1～3火曜日受付時間 AM9:15～10:00 第1水曜日 AM9:00～9:40 第1金曜日 AM9:15～10:00 第2水曜日 AM9:00～9:40 第3水曜日 AM9:15～10:00 PM1:15～1:45	3回/月 1回/月 1回/月 1回/月 1回/月	総合保健センター 和邇すこやか相談所 南すこやか相談所 堅田市民センター 瀬田市民センター	無料
1歳9か月児健診	該当月 満1歳9か月～ 2歳4か月児	受付時間 第1～4木曜日 AM9:15～10:00 第4木曜日	4回/月 1回/月	総合保健センター 和邇すこやか相談所	400円
2歳6か月児健診	該当月 満2歳6か月～ 3歳0か月児	受付時間 第1～3木曜日 PM1:15～2:30 第1水曜日	3回/月 1回/月	総合保健センター 和邇すこやか相談所	400円
3歳6か月児健診	該当月 満3歳6か月～ 4歳0か月児	受付時間 第1～3火曜日 第4水曜日 PM1:15～2:00 第4木曜日	4回/月 1回/月	総合保健センター 和邇すこやか相談所	400円
小鳩乳幼児健診	小鳩乳児院在 院児	7月・1月頃	2回/年	小鳩乳児院	無料

※1 4か月児健診については、6か月未満を対象とし、それ以降は赤ちゃん相談会での受診を勧めている

※2 10か月児健診については、満月齢で受診してもらうよう周知している

※3 1歳9か月児健診・2歳6か月児健診・3歳6か月児健診については、生活保護世帯・市民税非課税世帯に対し、料金を免除している。

③ 乳幼児健診後指導システム

疾病、傷病や障害の軽減を中心に、また育児や発達の相談を加え、福祉や教育と連携してすべての子どものすこやかな発達を保障することを目的に進めている。

④ 乳幼児健診結果

乳幼児健診の結果表の見方

「要援助」	児の問題によるものだけでなく、保育環境や育児者の主訴によるものも含まれる
「要観察」	経過をみる必要のあるもので、以下のような方法で観察の必要なもの 観察カードチェック、赤ちゃん相談会、電話、健康相談、訪問、再診、 次の健診でチェック、育ち合い広場事業、発達支援療育事業、地域療育、 保育園巡回発達相談、その他
「要精査」	精密検査が必要で他機関に紹介状を発行するもの
「要医療」	医療機関を受診するよう勧めたもの
「管理中」	既に医療機関や療育機関等でフォローされているもの

1) 4か月児健診

疾病の早期発見・早期対応を目的に委託個別健診方式にて実施している。平成7年度までは委託個別健診方式により3か月児健診と直営集団方式により4か月児健診を実施していたが、平成9年度からの母子保健法改正を見越して母子保健体制の再構築を検討した結果、平成8年度から3か月児健診を取りやめ、4か月児健診を登録医療機関に委託して実施している。

A. 受診状況及び結果

(単位：人(％))

対象者数	受診者数			受診結果		援助内訳（重複あり）			
	対象受診者	その他	市外受診	発育順調	要援助	紹介しました	当院で経過観察中	治療・管理中	赤ちゃん相談会へ
3,067 (100.0)	1,736	1,240	-	2,480 (83.3)	496 (16.7)	56	265	158	20
	2,976 (97.0)					499（延人数）			

B. 要継続援助内容

(単位：人)

区 分		紹介しました	当院で経過観察中	治療・管理中	赤ちゃん相談会へ	合計 (延人数)	
身体的問題	発育問題	1	42	4	6	53	
	未熟児・SFD	-	32	13	-	45	
	小児科	神経系	2	9	5	-	16
		心臓	6	2	20	-	28
		運動発達	3	66	3	6	78
		その他	5	17	9	-	31
	整形外科	股関節	21	6	7	1	35
		四肢	2	2	2	-	6
		その他	3	3	-	-	6
	眼科	視機能	1	-	-	-	1
		その他	-	4	4	-	8
	耳鼻咽喉科	聴力	-	5	4	-	9
		その他	-	3	1	-	4
	泌尿器科		4	12	6	-	22
皮膚科		11	78	85	3	177	
その他		-	-	2	1	3	
先天異常		-	1	1	-	2	
精神発達		-	-	-	-	-	
保育環境問題	生活習慣	-	-	-	1	1	
	育児力の問題	-	-	-	-	-	
	健康問題	-	-	-	1	1	
	栄養・食事問題	-	2	-	4	6	
	その他	-	-	-	-	-	
その他		-	-	-	-	-	
合 計（延人数）		59	284	166	23	532	

C. 身体発育状況

ア. カウプ指数

(単位：人(％))

区 分	受診者	13未満	13以上 15未満	15以上 18未満	18以上 20未満	20以上	測定不能
総数	2,976 (100.0)	5 (0.2)	161 (5.4)	1,904 (64.0)	776 (25.7)	136 (4.6)	4 (0.1)

イ. 低出生体重児

(単位：人(％))

区分	受診者	1000g未満	1000g以上 1500g未満	1500g以上 2500g未満	2500g以上
総数	2,976 (100.0)	2 (0.1)	8 (0.3)	173 (5.8)	2,793 (93.9)

D. 4か月児健診時点での栄養方法

(単位：人(％))

区分	受診者	母乳	混合	人工	不明
総数	2,976 (100.0)	1,676 (56.3)	773 (26.0)	457 (15.4)	70 (2.4)

2) 10か月児健診

集団としてはじめての健診である。幼児期への移行期における心身の発達及び育児上の問題の早期発見、治療と育児支援、むし歯予防を目的に健診と相談を実施している。

A. 受診状況及び結果

ア. 初診

(単位：人(％))

対象者数	受診者数		受診結果		援助内訳(重複あり)			
	対象受診者	対象外受診者	発育順調	要援助	要観察	要精査	要医療	管理中
3,041 (100.0)	856	2,079	1,488 (50.7)	1,447 (49.3)	1,418	17	-	51
	2,935 (96.5)				1,486(延人数)			

イ. 再診

(単位：人)

受診者数	受診結果		援助内容(重複あり)		
	発育順調	要援助	要観察	要医療	管理中
7	4	3	3	-	-

B. 要継続援助内訳(初診)

(単位：人)

区	分	要観察	要精査	要医療	管理中	合計(延人数)	
身体的問題	発育問題	不良	39	-	-	-	39
		急増	2	-	-	-	2
		肥満	5	-	-	-	5
		低身長	5	-	-	-	5
		未熟児・SFD	1	-	-	-	1
	小児科	神経系	2	4	-	5	11
		心臓	2	2	-	18	22
		運動発達	237	-	-	3	240
		その他	4	1	-	5	10
	整形外科	股関節	-	1	-	2	3
		四肢	-	1	-	5	6
		その他	1	-	-	-	1
	眼科	視機能	-	1	-	-	1
		その他	1	2	-	3	6
	耳鼻咽喉科	聴力	9	3	-	1	13
		その他	-	-	-	-	-
		泌尿器科	3	2	-	6	11
	皮膚科	1	-	-	-	1	
	その他	-	-	-	-	-	
先天異常		-	-	-	5	5	
精神発達		1,365	-	-	-	1,365	
保育環境問題	生活習慣	3	-	-	-	3	
	育児力の問題	20	-	-	-	20	
	健康問題	6	-	-	-	6	
	栄養・食事問題	24	-	-	-	24	
	その他	34	-	-	-	34	
その他		6	-	-	-	6	
合計(延人数)		1,770	17	-	53	1,840	

C. 経過観察方法

(単位：人)

区分	受診者数	要経過観察者	要経過観察方法内訳（延人数）										保育問題
			再診※1	訪問	健康相談	子育て教室	次の健診	地域療育	赤ちゃん相談会	観察カード	ひよっこ	その他※2	
総数	2,935	1,418	12	33	28	2	340	-	787	493	-	53	84

※1 再診については、健診での再診及び個別相談も含む

※2 その他の内訳：学区フォロー、電話等

D. 身体発育状況（カウプ指数）

(単位：人（％）)

区分	受診者	13未満	13以上 15未満	15以上 18未満	18以上 20未満	20以上	測定不能
総数	2,935 (100.0)	1 (0.1)	121 (4.1)	2,178 (74.2)	576 (19.6)	53 (1.8)	6 (0.2)

E. アレルギーについての心配、治療の有無について

(単位：人)

アレルギーについて心配がある			アレルギーについて心配はない			不明
治療中	治療していない	未記入	治療中	治療していない	未記入	
292	396	56	56	767	1,168	83

3) 赤ちゃん相談会

平成8年度から乳児健診で経過観察が必要な児に対する相談及び1歳までの赤ちゃんをもつ保護者に対し発達、育児、栄養などの相談、支援の場として設置している。

A. 受診状況及び結果

ア. 初診

・月齢別受診者内訳

(単位：人（％）)

受診者数	0～4か月未満	4～10か月未満	10か月～1歳未満	1歳以上
507(100.0)	77(15.2)	220(43.4)	36(7.1)	174(34.3)

・受診動機と結果

(単位：人（％）)

受診者数	受診動機						受診結果		受診内容（重複あり）			
	医師勧奨	希望者	未健転入	10か月の再診	勧奨者	その他	順調	要援助	要観察	要精査	要医療	管理中
507 (100.0)	10 (1.8)	238 (47.0)	7 (1.4)	106 (21.0)	142 (28.0)	4 (0.8)	251 (49.5)	256 (50.5)	252	4	-	10
									266（延人数）			

イ. 再診

(単位：人（％）)

受診者数	受診結果		受診内容（重複あり）			
	順調	要援助	要観察	要精査	要医療	管理中
389 (100.0)	161 (41.4)	228 (58.6)	222	5	-	5
232（延人数）						

B. 要継続援助内訳（初診）

（単位：人）

区 分		要観察	要精査	要医療	管理中	合計（延人数）	
身体的問題	発育問題	不良	21	-	-	-	21
		急増	-	-	-	-	-
		肥満	-	-	-	-	-
		低身長	3	-	-	-	3
	未熟児・SFD		-	-	-	1	1
	小児科	神経系	2	-	-	1	3
		心臓	-	-	-	-	-
		運動発達	65	1	-	-	66
		その他	1	-	-	3	4
	整形外科	股関節	1	1	-	-	2
		四肢	-	1	-	-	1
		その他	-	-	-	-	-
	眼科	視機能	-	-	-	-	-
		その他	-	1	-	2	3
	耳鼻咽喉科	聴力	2	-	-	-	2
		その他	-	-	-	-	-
	泌尿器科		-	-	-	1	1
	皮膚科		-	-	-	-	-
	歯科		-	-	-	-	-
	その他		-	-	-	-	-
先天異常		-	-	-	2	2	
精神発達		209	-	-	-	209	
保育環境問題	生活習慣	3	-	-	-	3	
	育児力の問題	4	-	-	-	4	
	健康問題	-	-	-	-	-	
	栄養・食事問題	9	-	-	-	9	
	その他	6	-	-	-	6	
その他		-	-	-	-	-	
合計（延人数）		326	4	-	10	340	

C. 経過観察方法（初診）

（単位：人）

区分	受診者数	要経過観察者	要経過観察方法内訳（延人数）										保育問題
			再診※1	訪問	健康相談	子育て教室	次の健診	地域療育	赤ちゃん相談会	観察カード	ひよっこ	その他※2	
総数	507	252	2	6	8	4	122	-	151	3	-	24	19

※1 再診については、赤ちゃん相談会での再診及び個別相談も含む

※2 その他の内訳：学区フォロー、電話等

4) 1歳9か月児健診（歯科健診を含む）

1歳半の発達の節目をしっかりと越えているか、また、基本的な日常生活の自立に向けての挑戦が豊かになされているかを確認するとともに、早期におけるむし歯予防を目的に、健診と相談を実施している。

A. 受診状況及び結果（初診）

（単位：人（%））

対象者数	受診者数		受診結果		援助内訳（重複あり）			
	対象受診者	対象外受診者	発育順調	要援助	要観察	要精査	要医療	管理中
3,112 (100.0)	2,201	733	1,655 (56.4)	1,279 (43.6)	1,247	12	-	52
					1,311（延人数）			

B. 要継続援助内訳（初診）

（単位：人）

区 分		要観察	要精査	要医療	管理中	合計（延人数）	
身体的問題	発育問題	不良	27	2	-	1	30
		急増	10	-	-	-	10
		肥満	57	-	-	-	57
		低身長	29	-	-	2	31
	未熟児・SFD		-	-	-	3	3
	小児科	神経系	-	1	-	6	7
		心臓	-	1	-	13	14
		運動発達	4	1	-	-	5
		その他	3	3	-	4	10
	整形外科	股関節	-	-	-	3	3
		四肢	-	1	-	1	2
		その他	-	1	-	1	2
	眼科	視機能	1	-	-	1	2
		その他	1	-	-	7	8
	耳鼻咽喉科	聴力	2	1	-	1	4
		その他	-	-	-	-	-
	泌尿器科		1	1	-	2	4
	皮膚科		-	-	-	-	-
	その他		-	-	-	2	2
	先天異常		-	-	-	5	5
精神発達	発達全体	1,268	-	-	3	1,271	
	ことば	8	-	-	-	8	
	社会性	-	-	-	-	-	
	その他	-	-	-	-	-	
保育環境問題	生活習慣	6	-	-	-	6	
	育児力の問題	23	-	-	-	23	
	健康問題	4	-	-	-	4	
	栄養・食事問題	3	-	-	-	3	
その他		42	-	-	-	42	
その他		2	-	-	-	3	
合計（延人数）		1,492	12	-	55	1,559	

C. 経過観察方法及び肥満度 15%以上のもの

（単位：人）

区分	受診者数	要経過観察者	要経過観察方法及び肥満度 15%以上のもの（延人数）									保育問題	肥満度 15%以上
			再診 ※1	訪問	健康相談	子育て教室	次の健診	パンダ教室	地域療育	電話	その他 ※2		
総数	2,934	1,247	78	214	15	1	688	-	6	41	71	75	236

※1 再診については、健診での再診及び個別相談も含む

※2 その他の内訳：学区フォロー、電話等

5) 2歳6か月児健診（歯科健診を含む）

乳歯列が完了する時期をとらえて、むし歯予防を行うとともに育児についての主訴に対応するため、歯科健診と個別相談を実施している。

A. 受診状況及び結果（初診）

（単位：人（%））

対象者数	受診者数		受診結果		援助内訳（重複あり）			
	対象受診者	対象外受診者	発育順調	要援助	要観察	要精査	要医療	管理中
3,085 (100.0)	1,999	800	1,887 (67.4)	912 (32.6)	867	5	-	65
	2,799 (90.7)				937（延人数）			

B. 要継続援助内訳（初診）

（単位：人）

区 分		要観察	要精査	要医療	管理中	合計（延人数）	
身体的問題	発育問題	不良	12	-	-	2	14
		急増	3	-	-	-	3
		肥満	67	-	-	-	67
		低身長	18	-	-	-	18
	未熟児・SFD		-	-	-	-	-
	小児科	神経系	2	-	-	1	3
		心臓	1	-	-	12	13
		運動発達	-	-	-	-	-
		その他	3	-	-	7	10
	整形外科	四肢	-	-	-	-	-
		その他	-	-	-	5	5
	眼科	視機能	-	-	-	-	-
		その他	3	-	-	12	15
	耳鼻咽喉科	聴力	2	4	-	2	8
		その他	1	1	-	1	3
	泌尿器科		2	-	-	1	3
皮膚科		-	-	-	1	1	
その他		2	-	-	-	2	
先天異常		-	-	-	-	-	
精神発達	発達全体	798	-	-	25	823	
	ことば	13	-	-	-	13	
	社会性	3	-	-	-	3	
	その他	1	-	-	-	1	
保育環境問題	生活習慣	5	-	-	-	5	
	育児力の問題	30	-	-	-	30	
	健康問題	5	-	-	-	5	
	栄養・食事問題	5	-	-	-	5	
	その他	45	-	-	-	45	
その他		2	-	-	-	2	
合計（延人数）		1,023	5	-	69	1,097	

C. 経過観察方法

（単位：人）

区分	受診者数	要経過観察者	要経過観察方法内訳（延人数）									保育問題	肥満度 15%以上
			再診 ※1	訪問	健康相談	子育て教室	次の健診	バンダ教室	地域療育	電話	その他 ※2		
総数	2,799	863	89	183	10	5	520	-	14	111	99	88	103

6) 3歳6か月児健診（歯科健診を含む）

乳幼児期最後の健診である。幼児期第2の発達の変り目（4歳頃）に向けての準備の確認と、尿検査、視力検査を行うとともに、保護者によるささやき声検査の事前実施を通じた疾病の早期発見に努めている。また、むし歯の早期発見と予防を目的に健診と相談を実施している。

A. 受診状況及び結果（初診）

（単位：人（%））

対象者数	受診者数		受診結果		援助内訳（重複あり）			
	対象受診者	対象外受診者	発育順調	要援助	要観察	要精査	要医療	管理中
3,304 (100.0)	1,987	923	1,956 (67.2)	954 (32.8)	730	214	29	127
	2,910 (88.1)				1,100（延人数）			

B. 要継続援助内訳（初診）

（単位：人）

区 分		要観察	要精査	要医療	管理中	合計（延人数）	
身体的問題	発育問題	体重増加不良	3	1	-	-	4
		急 増	5	-	-	-	5
		肥 満	24	-	-	-	24
		低身長	5	8	1	3	17
	未熟児・SFD		-	-	-	-	-
	小児科	神経系	-	-	-	2	2
		心 臓	-	-	-	6	6
		運動発達	-	-	-	-	-
		その他	1	4	-	11	16
	整形外科	四 肢	-	3	-	3	6
		その他	-	-	-	-	-
	眼科	視機能	-	3	-	5	8
		視 力	35	165	3	5	208
		斜 視	-	1	-	8	9
		その他	2	1	-	3	6
	耳鼻咽喉科	聴 力	11	21	3	2	37
		その他	-	2	1	1	4
	泌尿器科	検 尿	124	5	21	1	151
		その他	1	2	-	4	7
	皮膚科		-	-	-	1	1
その他		-	-	-	1	1	
先 天 異 常		-	-	-	3	3	
精神発達	発達全体	554	4	-	78	636	
	ことば	14	-	-	-	14	
	社会性	-	-	-	-	-	
	その他	2	-	-	-	2	
保育環境問題	生活習慣	7	-	-	-	7	
	育児力の問題	17	-	-	-	17	
	健康問題	3	-	-	-	3	
	栄養・食事問題	4	-	-	-	4	
	その他	37	1	-	-	38	
そ の 他		4	-	-	-	4	
合 計（延人数）		853	221	29	137	1,240	

C. 経過観察方法及び肥満度 15%以上のもの

（単位：人）

区分	受診者数	要経過観察者	要経過観察方法内訳（延人数）								保育問題	肥満度 15%以上
			再診 ※1	訪問	健康相談	子育て教室	パンダ教室	地域療育	電話	その他 ※2		
総数	2,866	730	128	163	55	-	22	13	143	354	69	133

※1 再診については、健診での再診及び個別相談も含む

※2 その他の内訳：学区フォロー、電話等

D. 身体発育状況（肥満度）

（単位：人（%））

区分	受診者	-20%以下	-15%以下 -20%未満	+15%未満 -15%未満	+15%以上 +20%未満	+20%以上 +30%未満	+30%以上 +50%未満	+50%以上	測定不能
総数	2,866 (100.0)	2 (0.1)	12 (0.4)	2,689 (93.8)	86 (3.0)	43 (1.5)	4 (0.1)	- (0.0)	30 (1.0)

E. 尿検査

（単位：人）

蛋白				糖				潜血				計	不採尿児
-	+-	+	++ ~	-	+-	+	++ ~	-	+-	+	++ ~		
2,676	22	11	1	2,708	1	-	1	2,660	11	10	29	2,710	156

F. 視力検査

(単位：人)

検査可能 児数	検査不可能 児数	計	検診結果		
			異常なし	経過観察	要精査
2,877	33	2,910	2,724	29	157

※医療機関管理中のため未実施1人

G. ささやき声検査

(単位：人(％))

ささやき声検査の事前実施			計	保健師再検 査実施
保護者実施あり	保護者未実施	不明		
2,324 (81.1)	390 (13.6)	152 (5.3)	2,866 (100.0)	68 (2.4)

7) 小鳩乳児院における乳幼児健診

小鳩乳児院に入所している乳幼児に対して、心身の発達における問題の早期発見と保育上の相談を目的に、年2回健診日を設けている。

受診状況及び結果

(単位：人)

区 分	対象者	受診者数	受診結果		援助内容(重複あり)			
			発育順調	要援助	要観察	要精査	要医療	管理中
総数	7	3	4	4	-	-	1	7
0～7か月未満	-	-	-	-	-	-	-	-
7～12か月未満	3	3	-	-	-	-	-	3
1歳代	1	-	1	1	-	-	-	1
2歳代	2	-	2	2	-	-	-	2
3歳以上	1	-	2	1	-	-	1	1

⑤ 6か月児、12か月児観察カード

赤ちゃん手帳にとじてある観察カードを保護者に送付してもらい、健診から健診までの間の子どもの発達の様子をよりの確に把握し、問題の早期発見に努めている。また、必要に応じて相談や家庭訪問を実施している。

回収状況(平成23年4月～平成24年3月) (単位：枚(％))

区 分	対象児数	カード返却数
6か月児カード	3,004	1,173 (39.0)
12か月児カード	2,976	783 (26.3)

⑥ 明日都相談会

健診後の継続支援者を対象にした、完全予約制の個別相談会として明日都相談会を実施している。

医師による赤ちゃん体操のレクチャーも実施している。

受診内訳

回数	実人数	相談延数	受診内容				
			精神発達	医療	栄養	歯科	その他
8	78	126	76	31	11	8	-

年齢別受診内訳

0～7か月児未満	7か月～1歳児未満	1歳～2歳児未満	2歳以上	合計
4	7	59	6	76

(11) 精神発達相談事業

① 目的

発達相談は、乳幼児健診等で発見、把握された障害児や発達上の支援を必要としている児、発達上の経過観察を要する児、または育児者からの申し込みのある乳幼児を対象に、適切な育児上の助言を

行い、発達を支援する手立てを検討するため、個別に相談または訪問指導を行うものである。相談事業のスタッフは、主に発達相談員と保健師で、他に医師、栄養士、歯科衛生士等と、適宜チームを組んで相談に当たっている。

② 実施状況

表 1 精神発達相談実施状況の推移

(単位：人)

年度	H4	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
実人数	381	446	468	578	660	717	726	716	757	851	896	852	708	811
延人数	654	896	947	1,206	1,240	1,253	1,142	1,101	1,073	1,204	1,325	1,149	934	1,075
相談員数(0.5非常勤)	3	4	4	4.9	4.5	4.5	4.5	4.5	5	5	5	5.5	4	5
相談員一人当たり人数	127	111	117	118	147	159	161	159	151	170	179	155	177	162

③ 発達相談の実施状況に関する分析

障害児数や発達障害児数の実人数としての変化はないが、健康推進課で実施する個別相談の対象人数と相談件数は平成 22 年度に比べて約 100 人と約 140 件増加した。

年々、要発達支援児の相談希望は増えており、障害とはいえないが支援を必要とする子どもへの保護者の希望による発達相談や、保育園や私立・公立幼稚園での保育上の相談希望も増えており、小学校への申し送りや医療機関への紹介などの希望も増えてきている。

平成 23 年度は、個別の発達相談を実施できる発達相談員が 5 名確保されたため、希望者への相談対応がある程度できたと考えられる。発達相談員は健診に携わる以外に個別の発達相談を実施しているが、臨床経験が一定必要な職種であるため、年々増加する健診フォロー児や発達相談の希望者に対し、経験のある発達相談員が対応できるようにしていくことが課題である。

④ 平成 23 年度の精神発達相談事業の全般的動向

表 1 平成 23 年度に精神発達相談を行い、処遇した障害児・発達障害児・要発達支援児についての年齢別一覧

(単位：人)

23 年度年齢 処遇別の 24 年度年齢児内訳	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳	合計
継続相談児・経過観察児	29	105	159	84	63	8	-	448
早期療育(やまびこ・わくわく・のびのび週 5 日)	-	11	35	30	2	-	-	78※ (内途中入所:7)
障害児療育待機児対策事業	-	5	10	-	-	-	-	15
発達支援療育(ぱる・のびのび・週 2 日)	-	-	18	13	-	-	-	31
発達支援療育(3 広場)	-	-	40	2	-	-	-	42
保育園(障害児保育認定対象児) (保育園在園児中の就学申し送り実施児)	-	3	13	22	12	4	-	54※ (内途中入所:10) (19)
公立幼稚園(障害児・要発達支援児・就学申し送り実施児) (幼稚園在園児中の就学申し送り実施児)	-	-	-	-	30	20	-	50 (7) (7)
私立幼稚園・無認可保育園(障害・要発達支援・就学申し送り) (私立幼稚園在園児中の就学申し送り実施児)	-	1	1	13	15	12	-	42 (9)
障害・発達支援対象児再計	-	20	117	80	59	36	(35)	312
就学・終了	-	1	4	11	5	5	25	51
相談対象者数合計	29	126	280	175	127	49	25	811
年度年齢児数(23 年 4 月)	-	2,935	3,108	3,123	3,237	3,285	3,107	18,795
年度年齢児中の比率	-	4.29%	9.01%	5.60%	3.92%	1.49%	0.80%	4.31%
相談回数合計	37	174	407	224	140	63	30	1,038

※には平成 23 年度途中入所・認定児含む

相談対象者の811名は全就学前乳幼児人口の4.3%にあたる。昨年度と比較すると全体の相談人数は100人程度増加した。0歳児～4歳児への相談人数と年齢別人口中の相談対象者の割合はすべて増加している。5歳児以上の対象児への相談は約20人減っている。

障害児、発達障害児・要発達支援児の処遇先については、3箇所の早期療育と2箇所の発達支援療育に約100名の紹介を目標に取り組んだ結果109名を紹介した。療育に繋がっていない障害児、発達障害児・要発達支援児について、療育前早期対応親子教室15名、発達支援療育3広場42名に処遇した。早期対応として処遇できた人数の合計は166名であった。それ以外に保育園の障害認定や私立・公立幼稚園での障害児対応、など0歳から5歳までの処遇児の合計は312名にのぼる。これ以外に、相談を実施して小学校の就学の申し送り文書を提出した子どもが35名いる。これらの合計は、平成22年度と同等の人数である。保育園の障害児保育の認定児については、平成22年度と比べて15名増えている。全体としては新規入所の障害児よりも、就労してすでに保育園に在園している子どもで新たに障害の認定をした子どもの方が、多かった。就労する保護者の増加傾向が全体としてあることの反映と考えられる。

年齢別に見ると、平成23年度相談時に0歳であった子どもは、年間出生約2,900人前後と考えると、出生後まもなく、約1%の29人の相談を実施している。0歳児ではすぐに療育につなげず、在宅で医療とリハビリテーションにつなげながら経過観察を実施している。1歳児では約4%で、126人の相談を実施し、その多くを療育や発達支援療育に処遇した。2歳児では、約9%280人と相談対象児が多い。これは、3歳になるまでに障害か発達障害か要発達支援かの見極めを行い、早期発見から早期対応につなげるための相談を重視して行っていることによるものである。従来より、障害や発達障害の把握率として、障害児は2%発達障害と要発達支援児で5%を把握する目標をかかげている。その点から見て、障害か発達障害かの見極めを必要として、2歳児の約9%を把握して相談を実施しているのは、ほぼ妥当な相談人数といえよう。その結果、早期療育・発達支援療育・障害児保育等の処遇につながったのは2歳児では117名で、全2歳児の2.5%が新たな処遇に結びついている。しかし必要であると判断されても在宅で継続相談のまま経過観察となっている2歳児が159名と圧倒的に多い。3歳児では、療育・発達支援療育への紹介は、45名とへり、保育園や私立幼稚園での対応となる子どもが増えている。療育の定員や地域的な偏りなども関係する。4歳以上は、療育の紹介となる子どもはほとんどなく、保育園や公立幼稚園の障害児保育対応となる子どもが増える。3歳、4歳で障害児としての対応にはいたらないまま、在宅や保育園や幼稚園で経過観察とする子どもで、相談や支援の必要な児への対応は以下の通りである。

軽度の発達の遅れや発達障害の疑いで、継続相談しながら保育園や幼稚園に入園した後、障害としての施策の対応はされないが引き続き要発達支援児と判断された子どもたちは、継続相談とはなっているが、発達相談や保育上の相談は健康推進課としては十分には出来ていない。保育園や幼稚園の現場では各年齢で約4～5%程度「保育上の配慮が必要な子ども」がいていられ、保育園・幼稚園の各現場で対応されている。保育園や幼稚園に入園後に新たに発達相談が必要として、保育園や幼稚園から相談の申し込みが挙げられる場合もある。今後も、保育園や幼稚園に入ってから明らかになってくる要発達支援児への対応が求められることが増えてくることが予想されるが、健康推進課としては、集団に入ってからが発見や対応については、各所属での対応に移行していけることが望ましいと考える。現在は、保育園での要配慮児については保育課の発達相談員が保育上の対応を助言し、幼稚園児の障害児への発達相談は、子育て総合支援センターや療育機関に所属する発達相談員が幼稚園での巡回相談などに携わることで相談を受けられるようにしている。今後もこういった体制が各所属でさらに整っていき、

結果として健康推進課による4,5歳児への継続相談の対象を減らしていけると良いと考えている。今後、健診で把握した要発達支援児などの継続相談対象児への相談内容について、個人情報共有という視点からみて適切な方法で引き継いでいく手立てを検討し、各所属が有効な支援をしていけるようどう支援していくかが課題となっている。

⑤ 個別の発達相談以外の相談や支援の場の新たな形態の検討

平成20年度より実施していた障害児療育待機児対策事業は、療育前早期対応親子教室としての位置付けに発展させ、早期からの対応が必要と判断した1歳児と、2歳児で相談時期の関係や保護者の意向で療育には結びつかなかった障害児を対象として、集団的な療育的支援の場として実施した。保育士と保健師を雇用して、わくわく教室とやまびこ園・教室の協力を得て、2箇所保護者と子ども対象の親子教室を5月より3月までの間に月2回で年間20回、20名の対象児に対して実施した。その教室に参加した保護者の殆どがわくわく・やまびこ・のびのびの療育や保育園・幼稚園で障害児保育制度の利用に結びついた。保護者には、療育の場への理解がすすみ集団での学びあいや先輩保護者の話を聞くことで、療育への不安が解消したという効果をもたらした。この教室は、増加する個別の発達相談件数を減らすことにもつながり、保護者と子どもへの支援としての有効性が確認できた。

この取り組みは、平成24年度には、東部地域でも新たに1箇所開設して、合計3箇所で実施する予定である。この取り組みは、増加する個別相談の件数を抑え、かつ早期からの子どもへの療育的対応を開始するという効果に加え、仲間づくりにより育児の不安に悩む保護者へのエンパワメント効果を持つ育児支援策である。

今後、対象を、発達障害や要発達支援児、育児不安の高い虐待ハイリスク児などにも広げると、必要な対象は多く、求められる可能性が高い。発達障害児や要発達支援児については、子どもの発達特徴から、次の処遇を検討するために集団的な取り組みの中で経過を見守ることは必要である。個別の相談を補強する、より効果的な支援策として集団的な支援が求められている。今後、療育現場の協力を得ていくにあたっては、人員面での支援体制を拡充することの検討が必要である。

(12) 疾病・障害の発見と把握

表1 平成23年度に総合保健センターで把握された疾病・障害について

(単位：人)

記号	障害分類	合計	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	うち合併症
1	発達遅滞	40	12	15	8	3	1	1	3
2	発達の遅れ	72	5	34	12	17	3	1	8
3	対人関係に弱さのある発達遅滞	41	3	32	4	-	2	-	-
4	対人関係に弱さのある発達の遅れ	88	8	46	17	13	4	-	-
5	対人関係の弱さ	30	-	16	6	3	2	3	4
6	その他・行動コントロール	14	-	5	3	3	2	1	-
7	脳性まひ	4	3	-	1	-	-	-	-
8	脳形成異常	3	2	-	-	1	-	-	-
9	脳血管障害	-	-	-	-	-	-	-	-
10	ZKS	1	1	-	-	-	-	-	-
11	先天性染色体異常	4	3	-	1	-	-	-	-
12	ダウン症候群	3	3	-	-	-	-	-	2
13	多発小奇形	2	2	-	-	-	-	-	1
14	神経・筋疾患	7	5	1	1	-	-	-	1
15	耳鼻咽喉科疾患 (内、難聴3名)	9	7	1	-	1	-	-	-
16	眼科的疾患	57	5	2	15	35	-	-	2
17	血液疾患	4	3	1	-	-	-	-	-
18	整形外科的疾患	5	4	-	-	1	-	-	-
19	先天性心疾患	36	33	1	2	-	-	-	1
20	消化管疾患	7	7	-	-	-	-	-	-
21	代謝内分泌疾患	10	5	-	2	3	-	-	-
22	泌尿器疾患	6	5	-	-	1	-	-	-
23	その他(皮膚疾患、反応性愛着障害)	2	1	1	-	-	-	-	-
全 体 合 計		445	117	155	72	81	14	6	22

① 全体的な傾向

表1は平成23年度に総合保健センターが把握した疾病・障害の一覧と年齢別人数である。平成18年度にばらランドや北部子ども療育センターわくわく教室が設立されて以降、「障害の疑いや発達上の支援を必要とする子ども」を把握するために、障害児だけでなく、要発達支援児も含めて分析している。また、平成23年度には東部子ども療育センター「のびのび教室」が新設されたことに伴い、従来では、要発達支援児としての対応がされないまま在宅経過観察となっていた瀬田地域の継続相談対象児を、積極的に次年度の療育につなげるために相談を重ねて継続した結果、要発達支援児としての把握数が増えた。把握した疾病・障害内容としては、表中の記号1から6に示した発達障害児・要発達支援児が全体数の半数以上を占めている。また、「対人関係に弱さのある発達遅滞」「対人関係に弱さのある発達の遅れ」「対人関係の弱さ」といった社会性に関する課題のある児が多くなっている。また、「その他・行動コントロール」の課題のある子どもの把握数が増加しており、その背景としては、ここ数年、健診の検討や事例研究を深めることで不器用さを持つ子どもを早期発見する視点を持つようになってきたことが挙げられる。

平成22年度との比較では、表中記号16にあたる眼科的疾患の出現数が多く見られた。3歳6か月児健診での視力検査の結果を受けて医療機関受診を勧め、受診・診断に至ることが多くなっている。疾病・障害の把握数を年齢別にみると、0歳児、1歳児が6割以上を占めており、例年どおりの割合で疾病・障害の早期発見が実現されている。

② 疾病・障害の発見と把握における乳幼児健診の役割

表2 表1のうち乳幼児健診で発見された疾病・障害

(単位：人)

記号	障害分類	全体 合計	4か月 児健診	10か月 児健診	1歳9か月 児健診	2歳6か月 児健診	3歳6か月 児健診	合計
1	発達遅滞	40	3	12	8	2	-	25
2	発達の遅れ	72	3	29	17	4	6	59
3	対人関係に弱さのある発達遅滞	41	2	19	7	-	1	29
4	対人関係に弱さのある発達の遅れ	88	1	30	30	3	3	67
5	対人関係の弱さ	30	1	13	4	2	1	21
6	その他・行動コントロール	14	-	3	3	1	1	8
7	脳性まひ・筋ジストロフィー	4	1	-	-	-	-	1
8	脳形成異常	3	-	-	-	-	-	-
9	脳血管障害	-	-	-	-	-	-	-
10	ZKS	1	-	-	-	-	-	-
11	先天性染色体異常	4	-	-	-	-	-	-
12	ダウン症候群	3	-	-	-	-	-	-
13	多発小奇形	2	-	-	-	-	-	-
14	神経・筋疾患	7	-	-	-	-	1	1
15	耳鼻咽喉科疾患 (内、難聴3名)	9	-	-	-	-	1	1
16	眼科的疾患	57	1	1	-	-	49	51
17	血液疾患	4	-	-	-	-	-	-
18	整形外科的疾患	5	-	1	-	-	-	1
19	先天性心疾患	36	-	-	1	-	-	1
20	消化管疾患	7	-	-	-	-	-	-
21	代謝内分泌疾患	10	-	-	-	-	4	4
22	泌尿器疾患	6	-	2	-	-	-	2
23	その他(皮膚疾患、反応性愛着障害)	2	-	-	-	1	-	1
全 体 合 計		445	12	110	70	13	67	272

表2は表1の総合保健センターで把握した疾病・障害のうち、乳幼児健診で発見された疾病・障害のある子どもの人数である。ここでいう発見とは、当センターが乳幼児健診で直接診断したということではなく、疾病・障害が疑われ、乳幼児健診から紹介され医療機関で診断された、または当センターでの経過観察が開始されたことを示す。今年度は、把握総数445人の61.1%にあたる272人が乳幼児健診で発見されている。

4か月児健診は、医療機関委託のため、4か月児健診票で総合保健センターとしての把握となるが、定頭の遅れ、姿勢反射の結果や保護者の育児上での主訴から子どもの育ちにくさの把握へとつなげる視点を持つことで疾病だけでなく障害の把握に努めている。10か月児健診では、「対人関係に弱さのある発達の遅れ」「発達の遅れ」の発見が多く、次いで「対人関係に弱さのある発達遅滞」の発見が多い。通常、10か月ころに獲得する力として確認している対人的なやりとりの育ちについての視点的確だと言える。

1歳9か月児健診では「対人関係に弱さのある発達の遅れ」の把握が多い。この時期までに、「発達遅滞」「発達の遅れ」「対人関係に弱さのある発達遅滞」「対人関係に弱さのある発達の遅れ」については、全体数のほぼ半数を把握しており、障害の早期発見の要となる健診として機能している。2歳6か月児健診では、全体として新たに障害が発見される割合が少なく例年とほぼ同じ状態である。

3歳6か月児健診では、視力検査を実施していることから「眼科的疾患」の発見が多くなっている。また、平成21年度よりささやき声検査による聴力確認を導入したことで軽度の難聴の発見がされている。そして最後の集団健診として、「発達の遅れ」「対人関係に弱さのある発達の遅れ」の発見の見落としが無いように努めている。

次に障害児や要発達支援児が、どこで障害・課題が把握され、その判断がいつであったか、効果的な早期対応に結びついているかについて、障害別に検討していく。

③ 障害の把握と、判断や診断の時期について

以下の表3以降については、表1の障害と疾病のうち継続的な対応や療育などが必要な子どもを「障害・発達支援要経過観察児」として、該当する303人について検討した。

表3-1 問題を把握した経路（発達障害系）

（単位：人）

記号	障害分類	ハイリスク連絡等	4か月児健診	赤ちゃん相談会	10か月児健診	1歳9か月児健診	2歳6か月児健診	3歳6か月児健診	訪問等	保護者連絡	転入	保幼連絡	その他	合計
1	発達遅滞	3	4	2	14	8	2	-	2	-	2	1	2	40
2	発達の遅れ	6	3	1	29	17	4	6	2	-	2	2	-	72
3	対人関係に弱さのある発達遅滞	1	2	1	19	7	-	1	-	2	6	1	1	41
4	対人関係に弱さのある発達の遅れ	2	1	6	31	30	3	4	1	2	5	1	2	88
5	対人関係の弱さ	1	2	4	13	4	2	1	-	2	-	1	-	30
6	その他・行動コントロール	3	-	-	3	3	1	1	-	-	1	2	-	14
発達障害系 合計		16	12	14	109	69	12	13	5	6	16	8	5	285

表3-1に示した、発達障害系の子ども285人については、77.1%（220人）の子どもについて1歳9か月児健診やそれまでに何らかの問題を把握して対応を開始している。しかし、表4でみると、発達障害としての判断がされるのは1歳9か月児健診以降の個別相談が最も多く89名となっている。そして、2歳6か月児健診までに65.6%（187名）が判断され、その後3歳6か月児健診までに判断された子どもも含めると85.6%（244名）が把握されて、次の2歳児・3歳児での早期療育の利用につながっている。また、軽度の発達の遅れや社会性に課題がある要発達支援児については、10か月児健診や赤ちゃん相談会など乳児期から問題を把握して、育児相談として早期から把握して支援できている場合もあれば、集団生活を経験する3歳児以降に集団の場（保育園・幼稚園）からの連絡や保護者の不安や心配（友達関係等について）から相談につながって把握している場合もある。近年、本市の住宅状況から転入児の増加もあり、転入申し送りが増えてきている。

表3-2 大津市として問題を把握した経路（器質的障害系）

（単位：人）

記号	障害分類	ハイリスク連絡等	4か月児健診	赤ちゃん相談会	10か月児健診	1歳9か月児健診	2歳6か月児健診	3歳6か月児健診	訪問等	保護者連絡	転入	保幼連絡	その他	合計
7	脳性まひ・筋ジストロフィー	1	1	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	4
8	脳形成異常	2	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	3
9	脳血管障害	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10	ZKS	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
11	先天性染色体異常	3	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	4
12	ダウン症候群	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
13	多発小奇形	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
14	神経・筋疾患	1	1	-	1	1	-	1	-	-	1	-	1	7
15	耳鼻咽喉科疾患(内、難聴3名)	4	1	-	1	-	-	1	-	-	-	-	2	9
	器質的障害合計	16	4	1	2	1	-	2	-	3	1	-	3	33
	発達障害系・器質的障害系全体合計	32	16	15	111	70	12	15	5	9	17	8	8	318

一方、器質的障害系の子ども33名については、表4で見るように、4か月までに24名が診断され、ほとんどが新生児期の診断で、遅くとも10か月までにほぼ診断がされている。表3-2で見るように、これらの子どもは診断が極早期にされているが、大津市としての把握はハイリスク連絡や4か月児健診票などによるものになるため、診断の時期より把握の時期は遅くなる。すでに医療対応がされている場合がほとんどであり、乳児期早期の把握後の0歳代は医療的対応や訓練などの開始時期となるため、すぐに療育といった処遇にはつながらず、在宅での継続相談で経過している現状となる。

表4 障害という判断や診断がされた時期

(単位：人)

記号	障害分類	0:0 ～ 0:3	0:4	0:5 ～ 0:9	0:10	0:11 ～ 1:8	1:9	1:10 ～ 2:5	2:6	2:7 ～ 3:5	3:6	3:7 ～	合計
1	発達遅滞	-	-	3	5	3	5	10	4	5	2	3	40
2	発達の遅れ	-	-	1	-	3	4	23	10	7	8	16	72
3	対人関係に弱さのある発達遅滞	-	-	-	-	6	14	14	2	3	-	2	41
4	対人関係に弱さのある発達の遅れ	-	-	-	-	13	6	28	13	9	9	10	88
5	対人関係の弱さ	-	-	-	-	1	1	10	1	7	5	5	30
6	その他・行動コントロール	-	-	-	-	-	1	4	2	1	1	5	14
	発達障害合計	-	-	4	5	26	31	89	32	32	25	41	285
記号	障害分類	0:0 ～ 0:3	0:4	0:5 ～ 0:9	0:10	0:11 ～ 1:8	1:9	1:10 ～ 2:5	2:6	2:7 ～ 3:5	3:6	3:7 ～	合計
7	脳性まひ・筋ジストロフィー	-	1	1	-	1	-	1	-	-	-	-	4
8	脳形成異常	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
9	脳血管障害	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10	ZKS	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
11	先天性染色体異常	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4
12	ダウン症候群	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
13	多発小奇形	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
14	神経・筋疾患	4	-	1	-	1	-	-	-	-	-	1	7
15	耳鼻咽喉科疾患(内、難聴3名)	7	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	9
	器質的障害合計	24	1	2	-	2	-	1	-	1	-	2	33
	発達障害・器質的障害全体合計	24	1	6	5	28	31	90	32	33	25	43	318

④ 把握された障害児への対応

表5は、平成23年度に把握された継続的対応が必要な障害児について、平成23年度途中の処遇及び、平成24年度4月1日の処遇状況を示したものである。平成18年度から開始した「発達支援療育事業(ばるランド)」によって、軽度の発達の遅れや対人関係に弱さのある子どもの通う場所ができ支援が充実してきた。また、平成23年に療育機能と発達支援療育事業を併せ持った「東部子ども療育センター(のびのび教室・ランド)」の新設によりそれまで課題であった療育待機児の問題が解消された。①早期療育(やまびこ園・教室、わくわく教室、のびのび教室週5)、②療育前早期対応親子教室2箇所(北部・中南部)、③発達支援療育事業(ばるランド、のびのび教室週2)、④発達支援療育事業育ち合い3広場(りんごっこ、プチとまと、きりんくらぶ)、⑤保育園における障害児保育認定、⑥幼稚園加配の制度がある。これらの制度利用につながっている割合は50.3%(160人)である。さらに、私立・国立幼稚園や無認可保育園といった他機関との連携も進んでおり、発達支援が必要な子どもへの集団での生活がそれぞれの場で保障されてきている。

そして、平成23年度は継続相談中の子どもが44.6%(142名)で、前年度より増加している。支援する場所が広がってきたことで発達相談のニーズが高まり、そのニーズを掘り起こしている状況と解釈できる。継続相談の中身としては、ボーダーラインの発達の遅れや発達の遅れはない対人関係の弱さを持つ場合など、保護者の生活上のやりにくさへの支援となる。今後は発達支援療育事業育ち合い3広場のような地域での受け皿の更なる拡充が求められる。乳児期の生活面での育てにくさや子どもへの支援については、ゆめっこの事業で0歳児の広場「ゆめ育ち」の利用を勧めている。そのことで子どもの経験を広げ、保護者の子育て支援につながっている。また、継続相談中のケースの中には、明らかに障害であると判断している場合や、在宅生活で障害が発展しうる可能性がある子どもも含まれている。

また、ダウン症候群や脳性麻痺、先天性の障害や脳形成異常のように極早期から障害の診断と把握がされているケースに関しては、0歳児の段階は療育につながることは少ない。早期療育の受け皿が定員の関係から1・2歳児から3歳児が中心となっている。そのため、器質的障害は出生直後に発見さ

れ、継続相談になっている 26 名中 24 名が 0 歳児の在宅障害児である点を考えると医療や訓練等と連携をしながら、療育の場に限らず地域で子どもの育ちを支援する場をいかに作っていくか、という視点が必要となってくる。0 歳代の障害児の保護者が、地域で安心して子育てができるように、障害児の保護者同士の仲間作りを進めていく必要がある。

記号	障害分類	①早期療育※	②療育前早期対応 親子教室	③発達支援 療育事業	④発達支援療育 事業 3広場	⑤保 育 園 (障害児保育) ※	⑥幼 稚 園 (加配対象)	可 園 国 立 ・ 私 立 ・ 無 認 可	継 続 相 談	盲 ・ 聾 学 校	転 出 ・ そ の 他 (就 学 等)	合 計
1	発達遅滞	6	3	1	-	3	2	4	21	-	-	40
2	発達の遅れ	7	2	2	10	6	9	-	34	-	2	72
3	対人関係に弱さのある発達遅滞	15	5	-	-	7	1	1	12	-	-	41
4	対人関係に弱さのある発達の遅れ	6	5	10	13	7	8	-	38	-	1	88
5	対人関係の弱さ	1	-	6	7	-	4	-	9	-	3	30
6	その他・行動コントロール	2	-	1	4	-	3	1	2	-	1	14
	発達障害合計	37	15	20	34	23	27	6	116	-	7	285
7	脳性まひ・筋ジストロフィー	2	-	-	-	-	-	-	2	-	-	4
8	脳形成異常	1	-	-	-	-	-	-	2	-	-	3
9	脳血管障害	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10	ZKS	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1
11	先天性染色体異常	1	-	-	-	-	-	-	3	-	-	4
12	ダウン症候群	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	3
13	多発小奇形	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	2
14	神経・筋疾患	-	-	-	-	-	-	-	7	-	-	7
15	耳鼻咽喉科疾患(難聴3名)	-	-	-	-	3	-	-	6	-	-	9
	器質的障害合計	4	-	-	-	3	-	-	26	-	-	33
	発達障害・器質的障害全体合計	41	15	20	34	26	27	6	142	-	7	318

※平成23年度途中処遇児も含む

(13) 育ち合い広場事業・発達支援療育事業

地域づくりを目的とした育ち合い広場事業を昭和60年度から実施し、昭和62年度からは保育課との合同事業となったが、平成22年度より地域主催の子育て事業の増加により、育ち合い広場事業は計画的に減らし、発達支援療育事業に合同事業の重点を置いた。

[育ち合い広場事業]

教室名(学区)	実施日時・場所	参加組数
ほっとみるく (瀬田4学区)	隔月第3木曜日 13:30~15:00 瀬田東市民センター	181

[発達支援療育事業]

教室名	対象組数	平均参加組数	参加組数(延べ)
あそぼうりんごっこ(北部)	15	12.0	238
きりんくらぶ(東部)	15	10.3	134
プチとまと(中南部)	15	11.6	152
総数	45	11.6	524

教室名	実施日時・場所	スタッフ
あそぼうりんごっこ (北部)	毎月第1,3火曜日 10:00~11:30 志賀南幼稚園等	・保健師 2名 ・発達相談員 1名 ・保育士 3名
きりんくらぶ (東部)	毎月第2水曜日 13:30~15:00 瀬田幼稚園等	・保健師 2名 ・発達相談員 1名 ・保育士 3名
プチとまと (中南部)	毎月第4水曜日 13:30~15:00 膳所幼稚園	・保健師 2名 ・発達相談員 1名 ・保育士 3名

(14) 母子健康教育

① 内容

- 1) 乳幼児の子育てや健康増進に関すること
- 2) 母性保健に関すること
- 3) 思春期保健に関すること

② 対象

乳幼児期の子どもとその親、妊産婦と夫、思春期の子どもとその親等

③ 実施結果 (内容別)

1) 参加者数・実施回数

内 訳	総数	母子健康教育 (子育て)		母性健康教育 (妊婦のつどい) (両親教室)	思春期教育	母子栄養 (離乳食・ 肥満予防)	保育課との 合同子 育て教室
		行政主催	地域主催				
参加者組数	4,236	1,494	1,029	551	254	384	524
回数 (再掲健康推進課主催)	241	86(19)	52	30(30)	3(3)	24(24)	46

※「行政主催」は健康推進課が主催した教室と、児童館、幼稚園、保育園等で、公的機関が主催の教室に保健師が参加したもの

「地域主催」は民生委員児童委員協議会、健康推進員、社会福祉協議会、母親等が主催し保健師が参加したもの

※妊婦のつどい、両親教室 (初めてのパパママ教室)、思春期教育 (性に関する健康教育)、母子栄養教室、保育課との合同事業の内容は各事業の報告参照

④ ママたちの心ほぐし・からだほぐしグループミーティング

平成14年度から子育てをつらく感じている親や、子どもとの関係が不適切な養育になったている親のうち、支援を受け入れ回復への意欲がある親に対し全7回ミーティング形式で参加型学習を行い、親側の支援のプログラムとして効果を上げている。

(参加状況) 実施日：平成23年6月～7月 参加組：4組、平成23年9月～11月

参加組：12組

⑤ 妊婦のつどい

平成10年度は地域産業保健センター事業内の母性健康管理相談事業との合同実施としてモデル的に実施した。平成11年度からは市単独事業として実施している。参加無料。

実施状況：各すこやか相談所管内の会場で計20回実施

内容：自己紹介ゲームを通してリラックスした雰囲気作りと自己紹介を行った後、参加者の居住学区別のグループトークで妊娠・出産・育児についての悩みや情報交換を行い、その中で出た疑問や不安な点を解決するために、助産師による回答及びアドバイスがある。保健師から母子保健サービスの紹介を行い、保健師やすこやか相談所が身近に相談・利用できる存在であることを知ってもらえるようにしている。また、今後の育児仲間づくりに役立ててもらうためにアドレス交換や、教室評価や妊婦自身が自分の疑問点、感想などを整理、確認できるようアンケートを実施している。

参加人数： 204人・年20回

⑥ 両親教室（初めてのパパママ教室）

平成11年度に少子化対策特例交付金事業として実施し、市民のニーズが高いことから、平成12年度以降は市単独事業として引き続き実施している。参加費用1組500円。

対象：市内在住の第1子妊婦とそのパートナー（基本的にペアでの参加）

内容：参加体験型の教室となっており、妊婦生活を疑似体験できる妊婦体験ジャケットの装着、赤ちゃん人形を利用して赤ちゃんの抱っこ体験や沐浴実習を行なう。また、助産師による周産期の母体の変化・新生児の子育て、父親の育児参加についての講話、保健師による母子保健サービスの紹介を行い、保健師・すこやか相談所が身近に相談・利用できる存在であることを知ってもらえるようにしている。

今後の育児仲間づくりに役立ててもらうために、父母別のグループトークの時間を設け、アドレス交換や、教室評価や妊婦・そのパートナー自身が、自分の疑問点・感想などを整理・確認できるようアンケートを実施している。

参加人数：1回の定員25組。総参加者数は169組337人・年7回。1回のみ定員30組で実施。

⑦ 性に関する健康教育

平成11年度に少子化対策臨時特例交付金事業として実施し、平成12年度からは市単独事業として引き続き実施している。

内容：中学校、高校への出前健康教育、アンケートによる実態調査、教材の貸し出し

健康教育実施状況：市内高等学校2校：堅田（1年生）大津青陵（昼間部）

市内中学校1校：志賀（2年生男子）

思春期健康教育事業報告

	中学校	高校	P T A	備考
平成12年	4校	—	—	思春期保健セミナーに参加、大津保健所と連携しプログラム作成、希望校に健康教育を実施
平成13年	9校	2校	—	学校、教育委員会の先生にプログラムを公開（模擬授業実施）
平成14年	7校	2校	299人	
平成15年	7校	4校	160人	
平成16年	5校	4校	365人	
平成17年	5校	4校	562人	
平成18年	5校	3校	312人	
平成19年	5校	2校	—	
平成20年	2校	1校	—	
平成21年	—	3校	418人	
平成22年	—	2校	—	
平成23年	1校	2校	—	

（15）母子栄養対策

① 小児肥満予防教室（パンダ教室）

1) 目的

幼児期は、食行動を含めた生活習慣の基礎づくりとして大切な時期である。また、自我の充実、社会性の育ちとともに、保護者にとっては集団生活を送るうえで新たな悩みがでてくる時期でもある。そこで、食生活を含めた生活習慣や育児について悩みを共有する中で生活全体を見直し、問題点に気づき、改善へのきっかけづくりの場とする。そして、将来の学童肥満、生活習慣病の予防を図っていくこととする。

2) テーマ：「いきいき遊んで、いきいき食べよう」

3) 対象：3歳6か月児健診後から就学前までの児で、肥満度15%以上、体重の伸びが大きい、又は育児者の悩みが大きいなど生活全般にわたり指導が必要と考えられる児。また、保育園や

幼稚園入所児での必要なケースについても含む。

4) 実施回数及び内容とねらい

実施回数：年間2回

内 容：親子遊び・リズム遊びなど
 保護者のみ…講話（小児科医師、栄養士）
 小児科医師による個別の診察・相談

5) 参加状況

(単位：組)

区 分	対象組数	参加組数	参加率(%)
1回目 7月29日	18 (7)	8 (5)	44.4
2回目 12月16日	19 (6)	6 (5)	31.6
合 計	37 (13)	14 (10)	37.8

() は幼稚園、保育園から紹介を受けたものの再掲

② 離乳食教室（ひよっこ）

1) 目的

乳児にとって離乳食の開始は、乳汁以外の食品から栄養素の摂取が可能になり、消化吸収力や咀嚼機能の獲得、精神発達の助長の面からも重要である。一方、母親にとってこの時期は、離乳食開始に伴う不安、授乳トラブル、体重増加不良など育児全体につまずいたり、自信を失いやすい時期でもある。このような母親に対し、離乳食の開始や進め方を支援するとともに、親同士の情報交換、仲間づくりを応援することを目的とする。

2) 対象：第1子で、教室開催時に4か月から7か月未満の乳児をもつ保護者

3) 実施回数及び内容

実施回数：7会場で年間22回

内 容：赤ちゃん体操の指導、離乳食の話、グループワーク

4) 参加状況

場所	日程	参加申込者	参加者	参加率	ブロック別集計
総合保健センター	4月25日	21組	18組	86%	4回計105組 平均参加組数26.3組
	7月25日	27組	25組	93%	
	10月21日	32組	32組	100%	
	1月20日	32組	30組	94%	
和邇すこやか相談所	6月29日	11組	11組	100%	2回計23組 平均参加組数11.5組
	11月21日	13組	12組	92%	
堅田市民センター	4月15日	12組	11組	92%	3回計37組 平均参加組数12.3組
	8月31日	18組	16組	89%	
	2月17日	10組	10組	100%	
坂本市民センター	5月12日	6組	6組	100%	3回計33組 平均参加組数11組
	9月16日	13組	13組	100%	
	1月12日	15組	14組	93%	
膳所市民センター	6月2日	19組	19組	100%	3回計50組 平均参加組数16.7組
	11月10日	18組	17組	94%	
	3月8日	14組	14組	100%	
南郷市民センター	7月11日	9組	9組	100%	2回計21組 平均参加組数10.5組
	2月13日	13組	12組	92%	
瀬田市民センター	5月20日	21組	21組	100%	5回計101組 平均参加組数20.2組
	8月19日	16組	16組	100%	
	10月13日	25組	24組	96%	
	12月12日	19組	17組	90%	
	3月16日	23組	23組	100%	
合 計		387組	370組	96%	

③ 栄養指導状況

(単位：人)

	個別指導												集団指導	
	赤ちゃん相談会	明日都相談会	10か月児健診	1歳9か月児健診	2歳6か月児健診	3歳6か月児健診	来所相談			訪問相談			個別集計	健康教育
							乳児	幼児	その他	乳児	幼児	その他		
合計	263	11	343	5	6	6	2	2	-	1	1	-	640	-

(16) 不妊治療費助成事業と不妊相談事業

① 一般不妊治療費助成事業

厚生労働省の推計によると夫婦7組に1組が不妊に悩んでいると言われている。不妊に悩み、不妊治療を受けている夫婦が増加している中で、不妊治療は身体的、精神的負担のみならず、経済的負担も強いることとなっていることから、こうした負担の軽減を図るため、平成19年度から事業を開始したが、平成20年度から運用上申請期日を年度末から1月末に変更し、これに合わせて助成期間の見直しや必要書類の見直しも行った。

助成対象治療：健康保険適用の不妊検査と不妊治療及び人工授精

助成額：対象治療に要した年間自己負担額の1/2で、1年度あたり上限5万円

申請件数：272件（前年比106.9%）

交付決定件数：272件（前年比108.9%）

② 不妊に悩む方への特定治療支援事業

特定不妊治療は保険が適用されず、1回の治療費が高額で経済的負担が大きいことから、特定不妊治療費助成金として国と市が公費負担し、経済的負担の軽減を図っている。平成21年4月から中核市移行に伴い、母子保健医療対策等総合支援事業実施要綱、大津市特定不妊治療費助成事業実施要綱に基づき、保健所業務として実施している。平成23年度より、国の制度改正に伴い、不妊に悩む方への特定治療支援事業に名称が変わり、初年度3回の申請が可能になった。

助成対象治療：指定医療機関で受けた保険外診療の体外受精・顕微授精

助成対象者：特定不妊治療を受けた法律上の婚姻をしている夫婦であって、夫及び妻の前年所得の合計額が730万円未満であること。

助成額：1回の治療につき上限15万円（平成21年7月より10万円から15万円に変更）。ただし1年度あたり2回を限度に通算5年度まで

申請件数：350件

交付決定件数：345件【1回目：106件、2回目：170件、三回目：69件】

③ 大津市総合保健センターにおける不妊相談

平成19年4月から一般不妊治療費助成事業と同時に、不妊相談を実施している。不妊治療者の多くは、精神的苦痛、経済的困難、不妊治療の情報不足、職場の理解などに悩んでいるため、不妊治療に関する適切な情報の提供を行い、また不妊に関する様々な悩みを相談することで精神的ストレスの緩和を図り、自己尊重感を高めることができるよう支援している。今後は相談事業を必要な市民に利用していただくために、周知方法と相談の利便性を高めることについて検討する。

面接相談：10人・年6回実施、電話相談：3人・年6回実施、メール相談：5件

(17) 多胎児家庭育児支援事業

不妊治療を受ける人の増加に伴い、多胎児の出生も増加している。現在、本市では年間30～40組の多胎児が出生している。多胎児の多くは早産・低出生体重児等のハイリスク児として生まれてくる

ため定期的な病院受診や発育支援のためのリハビリ通院などを行っている。こうしたことから実際の育児を手助けしてくれるヘルパーやベビーシッターによる人的サポートが必要である。また、養育者の身体的・精神的不調状態から虐待ケースにつながる可能性があり、相談対応も必要である。そのために、子育てに対しての不安、孤立感等を解消するために育児支援・外出支援を行っている。

訪問実家庭数：51件（平成20年生：8件、平成21年生：13件、平成22年生：19件、平成23年生：11件）

訪問延べ家庭数：780件、委託事業者：9事業所

（18）小児慢性特定疾患治療研究事業

この事業は、中核市移行に伴う保健所業務として、平成21年度から児童福祉法第21条、大津市児童福祉法に基づく療育及び医療の給付等に関する規則第6条、大津市小児慢性特定疾患治療研究事業実施要綱、大津市小児慢性特定疾患対策協議会設置要綱に基づき、実施している。

① 目的

小児慢性疾患のうち、小児がんなど特定の疾患については、その治療が長期間にわたり、医療費の負担も高額となることからその治療の確立と普及を図り、併せて患者家庭の医療費の負担軽減に資するため、医療費の自己負担分を補助するもの。

② 概要

厚生労働大臣が定める慢性疾患（11疾患群、514疾病）を持つ児童に対し、その治療にかかった費用（医療費から医療保険を除いた自己負担分。ただし、所得に応じた自己負担金が必要）を国と市が公費負担する。

③ 対象

18歳未満の児童（18歳到達時点において既に対象となっている者で、引き続き治療が必要と認められた場合20歳到達まで延長できる）

④ 給付状況

給付実人数 321人

⑤ 小児慢性特定疾患対策協議会の開催

協議会は学識経験者6名で構成され、対象患者の認定審査に関する事、治療方法に関する動向の検討及び小児慢性特定疾患治療研究事業の評価に関する事、事業実施について必要な事項に関する事を検討する。平成23年度は認定審査会を43回、全体会を1回開催し、認定審査基準の確認と審査会の持ち方について検討した。

2 成人・老人保健

(1) 成人及び老人保健事業の概要

本市では健康増進法に基づき、生活習慣病健診、肝炎ウイルス検査、歯周疾患検診（節目検診）、健康相談、健康教育、訪問指導事業、各種がん検診等を実施している。総合保健センターと各市民センターにおける健康相談や地域の健康教育の充実により、健康に対する意識の高揚を図っている。総合保健センターでは、市民の健康づくりに取り組むための健康増進コースや女性健診を実施している。

がん検診は、平成20年度以降、健康増進法に基づくものとして位置づけられ、その財源については地方交付税（一般財源）で措置されている。平成17年度から国の示すがん検診の指針の変更により、乳がん検診は視触診単独による乳がん検診を廃止し、視触診・マンモグラフィ併用法による検診を40歳以上を対象年齢とした。子宮頸がん検診は対象年齢を20歳以上とし2年に1回の受診間隔とした。また、昨年度に引き続き「がん検診推進事業」として、更に平成23年度より大腸がん検診も加えて、ポイント年齢の対象者に無料クーポン券と検診手帳を送付した。また、肝炎ウイルス検査は、ポイント年齢の対象者に個別受診勧奨無料受診券を送付した。

(2) 健康手帳の交付

健康手帳は、特定健診の記録、保健指導等の記録、その他健康保持のための必要な事項を記載し、自らの健康管理と適切な医療を受けるのに役立つため、40歳以上の人に対して交付するもので、健康診査の受診及び健康相談等の保健事業への参加時に希望者に交付している。

(単位：人)

区 分	総数	※30代	40代	50代	60代	70代以上
総数	874	21	172	148	309	224
胃がん検診	571	5	102	76	201	187
乳がん検診	138	-	59	38	34	7
健康教育・健康相談	160	16	11	32	71	30
健康増進・ママ健診	5	-	-	2	3	-

※健康増進、ママ健診等の受診者に対し交付している。

(3) 健康教育

① 地域における健康教育

生活習慣病の予防及び介護を要する状態となることの予防、その他健康に関する事項について正しい知識の普及を図るとともに、個々人が「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高め、健康の保持増進に資することを目的に健康教育を実施している。

本事業は健康増進法に基づき、対象を40歳から64歳までの市民とし、内容は歯周疾患・生活習慣病予防・骨粗鬆症（転倒予防）・病態別・薬・一般・介護家族健康教育としている。

講師は、医師、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士、栄養士、理学療法士、運動指導員、保健師等であり、学区担当保健師が、テーマや対象者にあった内容を企画し、講師を選定している。

実施場所及び日時については、学区担当保健師の企画、または各学区の地域組織及び各種団体の依頼に応じて決定し、各市民センターや地域自治会館等で実施している。

健康教育実施状況

区 分	骨粗鬆症予防	健康増進	メタボリックシンドローム	食生活	がん予防	生活習慣病予防	禁煙について	地域づくり活動	女性の健康	心の健康づくり	介護について	他の疾病予防	総計
開催回数	20	14	21	8	5	13	2	1	3	4	2	5	98
参加延人数	324	113	218	124	72	104	38	11	79	207	34	91	1,415
従事者延人員	医師	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	2
	保健師	44	26	48	4	5	5	1	5	6	3	6	188
	栄養士	10	-	5	10	-	1	-	-	-	1	-	27
	運動指導員	13	21	18	1	-	9	-	1	-	-	-	63
	理学療法士等	3	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	4
	歯科衛生士	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1
	その他	15	4	2	-	-	2	-	-	-	1	-	24
	総計	85	51	73	16	5	48	5	1	6	7	6	309

② 喫煙者個別健康教育

喫煙は、様々な生活習慣病悪化の危険因子である。喫煙者個別健康教育は、禁煙を希望する市民に、継続的に禁煙に必要な知識と技術を個別に提供することにより禁煙を支援し、喫煙に伴う生活習慣病の予防を目的とし、平成16年度から実施している。対象は、40歳以上65歳未満で禁煙の実行を希望している市民としているが、対象年齢外であっても希望者には実施している。

実施場所は、総合保健センターまたは市内7か所のすこやか相談所で、通年実施しており、支援期間は禁煙開始後3か月としている。参加費無料。

初回は、担当保健師が、個人面接により質問表を用いて対象者の喫煙状況を把握するとともに、呼気中一酸化炭素濃度、尿中ニコチン濃度の測定を実施する。測定結果と教材を用いて禁煙に必要な知識・技術を提供し、禁煙開始日を設定する。初回指導後のフォローとしては、原則禁煙開始日の前後及び禁煙開始後1か月ごとに3か月までとし、面接または電話により禁煙の開始や継続に必要な指導を実施している。

喫煙者個別健康教育実施状況

(単位：人)

区 分	男性					女性					合計	
	40歳未満	40代	50代	60代	70歳以上	40歳未満	40代	50代	60代	70歳以上		
申し込み者総数	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	2
禁煙を開始しなかった人	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1
禁煙開始後再喫煙した人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ニコチンパッチ使用者(再掲)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ニコチンガム使用者(再掲)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3か月間禁煙できた人	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1
ニコチンパッチ使用者(再掲)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ニコチンガム使用者(再掲)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(4) 健康相談

高齢社会の進行、生活習慣病の増加に備え、疾病の予防・健康の保持増進のために、健康増進法に基づく健康相談事業を実施している。その中で、個人及びその家族を対象に健康に関する不安や悩みについての相談に応じ、必要な指導及び助言を行い、健康で明るい生活が営めるよう援助している。

実施方法としては、各すこやか相談所健康相談室、市民センターにおける定例健康相談、各学区老人クラブの定例健康相談、その他の地域からの要請によるものである。

内容としては、疾病予防、健康の保持増進、寝たきり高齢者、認知症高齢者の介護相談、家族の介護を行う者の心身の健康に関する相談、血圧測定・検尿に基づく保健指導、妊婦及び育児相談などである。

相談方法	相談会場	相談件数														相談人数					実施回数		
		母子					成人重点			成人一般			精神			母	成人			精		合	
		乳児	幼児	妊産婦	思春期	合計	64歳以下	65歳以上	合計	64歳以下	65歳以上	合計	男	女	合計		子	一般	介護者				合計
来所相談	すこやか相談所	289	195	2	-	486	3	2	5	4	8	12	62	20	82	585	311	13	3	16	81	408	244
	堅田	440	309	12	7	768	40	61	101	5	10	15	135	16	151	1,035	602	97	16	113	41	756	244
	比叡	273	153	4	-	430	-	11	11	1	2	3	6	-	6	450	297	14	-	14	6	317	244
	中	425	255	12	-	692	-	11	11	2	4	6	49	14	63	772	425	9	1	10	53	488	244
	膳所	352	234	5	-	591	1	15	16	4	15	19	4	2	6	632	419	31	4	35	6	460	244
	南	163	101	8	1	273	3	1	4	5	1	6	51	12	63	346	139	8	1	9	34	182	244
	瀬田	1,430	1,187	13	5	2,635	2	3	5	13	15	28	64	84	148	2,816	1,235	24	5	29	110	1,374	244
	学区定例老人クラブ	1,197	876	7	1	2,081	102	242	344	66	105	171	2	5	7	2,603	1,193	457	15	472	6	1,671	269
その他	-	-	-	-	-	-	122	122	-	74	74	-	-	-	196	-	187	5	192	-	192	25	
小計	107	134	-	-	241	34	223	257	146	454	600	1	1	2	1,100	219	823	-	823	2	1,044	46	
小計	4,676	3,444	63	14	8,197	185	691	876	246	688	934	374	154	528	10,535	4,840	1,663	50	1,713	339	6,892	2,048	
相談方法	相談会場	相談件数														相談人数					実施回数		
		母子					成人重点			成人一般			精神			母	成人			精		合	
		乳児	幼児	妊産婦	思春期	合計	64歳以下	65歳以上	合計	64歳以下	65歳以上	合計	電話相談	メール相談	合計		子	一般	介護者				合計
電話相談	すこやか相談所	57	30	2	2	91	1	3	4	4	6	10	33	-	33	138	66			11	33	110	244
	堅田	90	75	17	11	193	10	6	16	5	6	11	65	-	65	285	180			27	35	242	244
	比叡	103	66	23	1	193	2	2	4	4	8	12	112	10	122	331	174			16	117	307	244
	中	155	53	21	2	231	2	6	8	14	5	19	93	-	93	351	165			24	56	245	244
	膳所	166	97	34	4	301	4	2	6	9	13	22	166	5	171	500	266			26	170	462	244
	南	75	43	9	22	149	4	-	4	8	5	13	128	-	128	294	115			16	71	202	244
	瀬田	528	346	72	8	954	8	2	10	14	16	30	336	3	339	1,333	695			38	339	1,072	244
	小計	1,174	710	178	50	2,112	31	21	52	58	59	117	933	18	951	3,232	1,661			158	821	2,640	1,708
合計	5,850	4,154	241	64	10,309	216	712	928	304	747	1,051	1,307	172	1,479	13,767	6,501			1,871	1,160	9,532	3,756	

(5) 健康診査

平成 18 年 6 月成立の「健康保険法等の一部を改正する法律」において「老人保健法」が「高齢者の医療の確保に関する法律」に改正され、これまで市が主体となって、40 歳以上の市民を対象に行ってきた基本健康診査は、平成 20 年度から生活習慣病予防の徹底を図るための「特定健診・特定保健指導」となり、各医療保険者に実施の義務が課せられた。

① 特定健康診査・保健指導

内臓脂肪型肥満に着目し、その要因となっている生活習慣を改善するための保健指導を行い、糖尿病等の有病者・予備群を減少させることを目的とする。

1) 特定健康診査

- 対象者** 40 歳から 74 歳までの大津市国保被保険者
実施場所 県内登録医療機関において実施
実施期間 平成 23 年 7 月 1 日から平成 24 年 1 月 31 日まで
健診内容 基本項目（問診、身体計測、理学的検査、血圧、血液検査、尿検査）
 詳細項目（心電図、眼底、貧血）※詳細項目は該当者のみ実施

2) 保健指導

- 対象者** 特定健康診査を受診し、一定の基準を満たしたもの（別記、図表のとおり）
実施場所等
動機付け支援 県内登録医療機関及び事業者委託により市民センター等で実施
積極的支援 事業者委託により市民センター等で実施（別記、図表のとおり）
自己負担金 無料

特定健康診査・保健指導

（単位：人）

年度	対象者	受診者数	受診率	受診結果（対受診者数）		
				積極的支援	動機付け支援	情報提供
23	50,972	17,226	33.8%	552 (25)	1,654 (48)	15,025

平成 24 年 4 月 1 日現在法定報告数値

3) 健康診査

- 目的** 糖尿病等の生活習慣病の早期発見を目的とする。
対象者 75 歳以上の滋賀県後期高齢者医療制度被保険者（65 歳以上で一定の障害をもっている、後期高齢者医療制度被保険者含む）
実施場所 県内登録医療機関にて実施
実施期間 平成 23 年 7 月 1 日から平成 24 年 1 月 31 日まで
健診内容 基本項目（問診、身体計測、理学的検査、血圧、血液検査、尿検査）
自己負担金 無料

健康診査受診者数

（単位：人）

年度	対象者※	受診者数※	受診率	受診結果（対受診者数）			
				75 歳未満	75～79 歳	80～84 歳	85 歳以上
23	29,585	9,067	30.6%	118	4,062	3,124	1,763

※平成 24 年 3 月受付分まで

4) 大津市基本健康診査

- 目的** 内臓脂肪型肥満に着目し、その要因となっている生活習慣を改善するための保健指導を行い、糖尿病等の有病者・予備群を減少させることを目的とする。
対象者 大津市内に居住する 40 歳以上の大津市生活保護受給者、中国残留邦人等の支援受給者
実施期間 平成 23 年 7 月 1 日から平成 24 年 1 月 31 日まで

健診内容 基本項目（問診、身体計測、理学的検査、血圧、血液検査、尿検査）
 詳細項目（心電図、眼底、貧血）※詳細項目は該当者のみ実施
 保健指導（動機付け支援、積極的支援）

自己負担金 無料

基本健康診査受診者数

（単位：人）

年度	対象者	受診者数	受診率	受診結果（対受診者数）				
				40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～74歳	75歳以上
23	2,657	375	14.1%	59	52	120	57	87

② 肝炎ウイルス検査

肝炎は、潜伏期間が長く、感染者も感染していることを自覚していない人が多く、感染者の中から肝硬変や肝がんに移行する危険性もある。肝炎ウイルス検査は、肝炎感染者を早期に発見し肝炎による健康障害を回避するため、早期治療につなげることで症状を軽減し、進行を遅延させることを目的に老人保健法に基づき、生活習慣病健診と同時受診で平成14年度から実施している。平成20年度からは健康増進法に基づき実施している。

また、平成23年度から国の「肝炎ウイルス検診等実施要領」の一部改正により、個別受診勧奨を実施し40歳～60歳の5歳刻みの節目年齢者に無料受診券を送付し、受診促進を図っている。

実施方法としては、肝炎ウイルス検査実施登録医療機関に委託している。対象は、市内に居住する40歳以上（年度年齢）の者で、

- 1) 過去に肝炎ウイルス検査を受診したことがない者
- 2) 特定健診及びその他の法令に基づき行われる特定健診に相当する健康診断（以下「特定健診等」という）の結果において肝機能検査の数値のうち、いずれか1つでも「保健指導判定値（GOT 31～50IU/l、GPT 31～50IU/l、γ-GTP 51～100IU/l）」であった者である。

検査料金は、1,000円（70歳以上の人、生活保護世帯または市民税非課税世帯、大津市国民健康保険被保険者は無料）。

受診者区分別・年齢別受診数

（単位：人）

区分	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	合計
総数	男	362	271	211	230	444	82	1,746
	女	698	365	329	367	509	73	2,521
	計	1,060	636	540	597	953	155	4,267
同時実施 ※	男	60	25	27	32	116	59	423
	女	105	62	57	72	174	62	665
	計	165	87	84	104	290	121	1,088
単独実施	男	302	246	184	198	328	23	1,323
	女	593	303	272	295	335	11	1,856
	計	895	549	456	493	663	34	3,179
保健指導 判定値者 (再掲)	男	-	1	3	5	7	13	23
	女	-	-	-	5	4	3	20
	計	-	1	3	10	11	16	43
外科的処置・多 量出血がある者 (再掲)	男	28	23	22	30	91	21	261
	女	114	66	65	77	132	19	532
	計	142	89	87	107	223	40	793
肝機能異常 指摘者 (再掲)	男	34	33	28	29	53	13	212
	女	23	25	17	24	40	6	155
	計	57	58	45	53	93	19	367

※特定健診と同様に肝炎ウイルス検査を受診

受診者区分別B型肝炎ウイルス検査結果

(単位：人)

結果 性別	陽性			陰性			合計
	男	女	小計	男	女	小計	
総数	9	9	18	1,713	2,512	4,249	4,267
同時実施	1	2	3	422	663	1,085	1,088
単独実施	8	7	15	1,315	1,949	3,164	3,179
保健指導判定値者 (再掲)	1	-	1	51	32	83	84
外科的処置・ 多量出血がある者 (再掲)	2	2	4	259	530	789	793
肝機能異常指摘者 (再掲)	3	3	6	209	152	361	367

受診者区分別C型肝炎ウイルス検査結果

結果	「現在、C型肝炎ウイルスに感染している可能性が極めて高い」						「現在、C型肝炎ウイルスに感染していない可能性が極めて高い」						合計			
	判定理由①			判定理由②			判定理由③			判定理由④				判定理由⑤		
性別	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計	
総数	3	3	6	1	5	6	-	-	-	7	12	19	1,735	2,501	4,236	4,267
同時実施	-	2	2	-	3	3	-	-	-	3	6	9	419	655	1,074	1,088
単独実施	3	1	4	1	2	3	-	-	-	4	6	10	1,316	1,846	3,162	3,179
保健指導判定値者 (再掲)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	52	31	83	84
外科的処置・ 多量出血がある者 (再掲)	1	2	3	-	2	2	-	-	-	4	9	13	256	519	775	793
肝機能異常指摘者 (再掲)	2	3	5	-	2	2	-	-	-	3	3	6	207	147	354	367

③ 胃がん検診

胃がんはがんの中でも多くみられるため、これを早期に発見し治療に結びつけることが、がん予防対策上重要な課題である。そこで、本市では、大津市消化器がん検診検討委員会を設置して検診の精度管理を行いながら、胃がん検診を実施している。市保有の検診車の廃車に伴い平成8年度から撮影のみ業者委託で実施している。実施方法は、検診車（業者委託）により各学区を巡回し、市民センター等で午前中に実施している。

検診料金は1,000円（ただし、70歳以上の人、生活保護世帯または市民税非課税世帯、その他特に市長が必要と認めた人、大津市国民健康保険被保険者は無料）

実施結果

(単位：人)

一 次 検 診					
区分	対象者	受診者	異常なし	有所見	要精検
地域巡回	115,462	2,025	1,148	575	302

(単位：人・%)

精 密 検 査							
区分	精検対象者	受診者	胃がん (早期)	その他	異常なし	未受診者	がん発見率
地域巡回	302	281	5(2)	276	63	21	0.25

年齢別性別検診結果

(単位：人・%)

区 分	総数	40～49 歳		50～59 歳		60～69 歳		70 歳以上	
		男	女	男	女	男	女	男	女
対象者	115,462	6,333	11,442	3,054	9,723	16,124	21,114	19,539	28,133
受診者総数	2,025	53	199	41	174	298	534	381	345
受診率	1.8	0.8	1.7	1.3	1.8	1.8	2.5	1.9	1.2
異常なし	1,148	43	145	24	116	159	323	161	177
有所見者数	575	4	22	12	32	93	133	149	130
要精検者数	302	6	32	5	26	46	78	71	38
要精検率	17.9	11.3	16.1	12.2	14.9	15.4	14.6	18.6	11.0
※精密検査結果	胃がん	5	-	-	-	1	3	1	-
	早期胃がん(再掲)	2	-	-	-	-	1	1	-
	がんの疑い	-	-	-	-	-	-	-	-
	胃潰瘍	17	1	2	-	1	4	3	4
	胃潰瘍癒痕	9	1	2	-	-	1	1	4
	十二指腸潰瘍	-	-	-	-	-	-	-	-
	十二指腸潰瘍癒痕	6	-	-	-	1	1	-	3
	粘膜下腫瘍	5	-	-	-	-	-	2	2
	胃ポリープ	70	1	12	3	9	4	17	12
	十二指腸ポリープ	1	-	-	-	1	-	-	-
	びらん性胃炎	20	-	2	-	-	2	3	8
	萎縮性胃炎	42	-	3	-	4	7	9	13
	慢性胃炎	55	-	6	2	7	8	13	15
	その他の胃炎	14	-	3	-	-	4	4	1
その他	46	2	2	-	3	14	11	9	
異常なし	63	2	6	-	5	8	22	12	
未受診者数	21	-	2	-	3	4	5	6	
精検受診者	281	6	30	5	23	42	73	65	
精検受診率 (%)	77.6	100.0	93.8	100.0	88.5	91.3	93.6	91.5	

※精密検査結果は重複あり

(平成 24 年 5 月 31 日現在)

④ 大腸がん検診

大腸がんは食生活の欧米化に伴い、近年増加傾向が著しい状況にある。しかし早期に発見し治療することで、死亡率を減少させることが可能な疾病である。本市では大腸がんの早期発見、早期治療に努め、また、がんに関する正しい知識の普及・啓発を図ることを目的に、平成 2 年度から老人保健法に基づいて大腸がん検診を実施し、平成 5 年度からは生活習慣病健診(基本健康診査)と併せて医療機関委託方式で実施している。平成 10 年度からがん検診が老人保健法に基づく健康診査から除かれたため、一般の疾病対策の一環として実施し、平成 20 年度からは健康増進法に基づいて実施している。また、平成 23 年度から国の「がん検診推進事業実施要綱」に基づき、40 歳～60 歳の 5 歳刻みの節目年齢者に無料クーポン券と検診手帳を送付し、受診促進を図っている。

検査方法は便潜血検査(免検便潜血検査 2 日法、OC センサー方式)。検診料金は 600 円(ただし、70 歳以上の人、生活保護世帯または市民税非課税世帯、大津市国民健康保険被保険者は無料)

大腸がん検診受診状況

(単位：人・%)

区 分	総数	40～49 歳		50～59 歳		60～69 歳		70 歳以上			
		男	女	男	女	男	女	男	女		
対 象 者 数	115,462	6,333	11,442	3,054	9,723	16,124	21,114	19,539	28,133		
受 診 者 数	18,928	895	1657	755	1813	2408	4059	3081	4260		
検 診 受 診 率	16.4	14.1	14.5	24.7	18.6	14.9	19.2	15.8	15.1		
再 掲	初回受診者	7,289	657	1255	477	1030	1051	1316	666	837	
	初回受診率	38.5	73.4	75.7	63.2	56.8	43.6	32.4	21.6	19.6	
異常なし	17,726	856	1576	716	1727	2230	3853	2784	3984		
要精検者数	1,202	39	81	39	86	178	206	297	276		
要精検率	6.4	4.4	4.9	5.2	4.7	7.4	5.1	9.6	6.5		
※精密検査結果	大腸がん	早期がん	26	-	-	-	1	4	2	13	6
		進行がん	20	-	1	2	1	2	3	6	5
		ポリープ内がん	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		その他	6	-	-	-	-	2	-	2	2
	ポリープ	腺腫性	339	6	12	16	19	63	58	97	68
		過形成性	64	1	1	2	6	12	14	16	12
		その他	78	2	2	-	6	11	10	24	23
	潰瘍性大腸炎	4	1	-	-	-	2	-	1	-	
	クローン病	1	-	-	-	-	1	-	-	-	
	その他炎症性腸疾患	6	1	-	1	-	1	1	-	2	
	憩室	87	2	-	2	2	7	13	35	26	
	痔核	131	5	8	3	6	13	31	32	33	
	胃の疾患	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他	27	1	3	1	4	2	5	2	9	
異常なし	149	8	27	6	17	8	29	20	34		
未受診者数	414	12	28	11	29	71	59	107	97		
精検受診者	788	27	53	28	57	107	147	190	179		
精検受診率	65.6	69.2	65.4	71.8	66.3	60.1	71.4	64.0	64.9		

※精密検査結果には重複あり

(平成24年5月31日現在)

大腸がん発見率 0.27%

⑤ 肺がん検診

肺がんは現在、我が国のがん死亡の中で最も多く、その罹患率及び死亡率は年々増加しつつある。また、進行すると予後不良なため、早期発見によって速やかに治療を開始することが重要である。このため、本市では肺がんの早期発見、早期治療につなげるとともに、がんに関する正しい知識の普及・啓発を図ることを目的に、平成22年10月より健康増進法に基づき、医療機関委託方式で実施している。

検診料金は500円（喀痰細胞診は1,000円）。ただし、70歳以上の人、生活保護世帯または市民税非課税世帯者、大津市国民健康保険被保険者は無料。

年齢別性別検診結果

(単位：人・%)

区 分	総数	40～49 歳		50～59 歳		60～69 歳		70 歳以上		
		男	女	男	女	男	女	男	女	
対象者数	115,462	6,333	11,442	3,054	9,723	16,124	21,114	19,539	28,133	
受診者総数	12,391	345	527	334	820	1628	2590	2459	3688	
検診受診率	10.7	5.4	4.6	10.9	8.4	10.1	12.3	12.6	13.1	
異常なし	11,555	333	515	319	798	1512	2470	2203	3405	
有所見者数	442	7	5	7	15	55	64	136	153	
要精検者数	394	5	7	8	7	61	56	120	130	
要精検率	3.2	1.4	1.3	2.4	0.9	3.7	2.2	4.9	3.5	
喀痰検査実施者	1309	32	9	78	29	503	65	554	39	
喀痰検査実施率(%)	10.6	9.3	1.7	23.4	3.5	30.9	2.5	22.5	1.1	
※精密検査結果	原発性肺がん	10	-	-	-	-	1	6	3	
	転移性肺がん	1	-	-	-	-	-	-	1	
	その他のがん	1	-	-	-	-	-	1	-	
	がんの疑い	9	-	-	-	3	-	5	1	
	その他の肺腫瘍	12	-	-	-	2	-	7	3	
	その他の肺病変	133	1	1	2	2	15	16	40	56
	肺結核症	2	-	-	-	-	1	-	1	-
	その他	34	1	2	-	1	6	4	7	13
異常なし	128	1	2	4	2	16	28	40	35	
未受診者数	68	2	2	2	2	17	7	17	19	
精検受診者	326	3	5	6	5	44	49	103	111	
精検受診率(%)	82.7	60.0	100.0	75.0	75.0	72.1	87.5	85.8	85.4	

※精密検査結果は重複あり

肺がん発見率 0.10% (平成 24 年 5 月 31 日現在)

⑥ 子宮頸がん検診

子宮頸がんは、早期治療を行えばほとんど治癒することから、早期発見が重要である。

平成 11 年度から有症状者を対象とする体部がん検診は医療の範疇として廃止し、さらに平成 17 年度からは 20 歳以上の女性を対象とし、2 年度に 1 回の受診となった。検診は医療機関委託と総合保健センターでの女性コースに取り込んで実施していたが、平成 18 年度から総合保健センターでの検診を廃止し、医療機関のみでの実施となった。また平成 18 年 3 月に志賀町と合併し、旧志賀町で実施していた子宮頸がんの集団検診及び子宮体部がん検診を廃止した。平成 20 年度から健康増進法に基づき実施し、国の緊急経済対策とし、平成 21 年度には 20 歳から 40 歳までの 5 歳刻みの対象者に、無料クーポン券を配布した。そして、平成 22 年度からは「女性特有のがん検診推進事業」として無料クーポン券を配付し平成 23 年度も同様に実施し、2,493 人受診している。また平成 22 年度からは妊婦検診においても子宮頸がん検診を実施し、1,786 人受診している。また、平成 23 年度から、受診の機会を拡大するため、県内統一の契約単価、検査項目等を統一し、滋賀県内の医療機関で受診できるように県内 19 市町が集合契約を締結した。初年度は、大津市が担当市として取り纏めた。

受診方法は、登録医療機関（県内 71 医療機関）で実施。検診料金は 1,000 円（ただし、70 歳以上の人、生活保護世帯または市民税非課税世帯の人、大津市国民健康保険被保険者は無料）。

年齢別検診結果及び精密検査受診結果(平成 24 年 5 月 31 日現在)

区 分	総数	20～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60～69 歳	70 歳以上
対象者数	89,377	5,954	13,011	11,442	9,723	21,114	28,133
受診者	9,001	1,496	2,760	2,348	1,194	864	339
初回受診者(再掲)	5,800	1,229	1,860	1,442	604	470	195
初回受診率(%)	64.4	82.2	67.4	61.4	50.6	54.4	57.5
異常なし	8,736	1,333	2,677	2,275	1,157	857	336
要精検	265	62	83	73	37	7	3
要精検率(%)	2.86	4.05	2.87	3.01	3.09	0.81	0.88
精検受診者数	191	39	38	50	31	6	2
精検未受診者	74	23	20	23	6	1	1
精密検査結果内訳							
上皮内がん	15	3	6	4	2	-	-
浸潤がん	3	-	-	2	1	-	-
異形成	92	22	36	22	9	2	1
頸管炎	34	9	10	6	7	2	-
膣炎	7	1	1	3	1	-	1
子宮膣部びらん	1	-	1	-	-	-	-
その他	11	2	5	2	2	-	-
特記病変なし	28	2	4	11	9	2	-
がん発見率(%)	0.20	0.20	0.16	0.26	0.25	0.00	0.00

※1 対象者数については、平成 23 年 4 月 1 日現在の 20 歳以上の女性人口から就業者数を引き、農林漁業従事者数を足した数である。

※2 受診者数については、がん検診推進事業無料クーポン券対象者のうち 2 年連続受診者 253 名を除いた人数とする。

⑦ 乳がん検診

平成 13 年 10 月から、50 歳以上の市民を対象に実施してきた視触診・マンモグラフィ併用法を、平成 17 年 4 月から、40 歳以上に年齢を引き下げて実施している。平成 18 年度には、和邇すこやか相談所でマンモグラフィ搭載の検診車を配備して、集団検診を年間 6 回実施した。平成 19 年度からは開催回数を 8 回に増やして実施している。さらに、平成 21 年度には、41 歳から 61 歳までの 5 歳刻みの対象者に、国の緊急経済対策として、平成 22 年度は「女性特有のがん検診推進事業」、平成 23 年度は「がん検診推進事業」として無料クーポン券を配布した。そこで平成 21 年からは近江草津徳洲会病院と草津総合病院に委託し、委託医療機関は 6 病院となった。また集団検診は 25 回実施した。

受診方法は、医療機関による個別検診と、会場を定めた集団検診を合わせて実施しており、検診料金は、個別検診で 40 歳以上が 1,800 円、50 歳以上が 1,300 円に、集団検診で 40 歳以上が 1,500 円、50 歳以上が 1,200 円としている。ただし、70 歳以上の人、生活保護世帯または市民税非課税世帯、大津市国民健康保険被保険者は無料としている。

年齢別検診結果及び精密検査受診結果（平成 24 年 5 月 31 日現在）

区 分		総計	40～49 歳	50～59 歳	60～69 歳	70 歳以上		
全 体	対象者数	70,412	11,442	9,723	21,114	28,133		
	前年度受診者数	5,378	2,033	1,631	1,427	287		
	受診者数	5,000	2,012	1,550	1,161	277		
	受診率 (%)	14.7	35.4	32.7	12.3	2.0		
	一次検診	精検不要	4,419	1,724	1,370	1,069	256	
		要精検	581	288	180	92	21	
	要精検率 (%)	11.6	14.3	11.6	7.9	7.6		
	精検受診数	527	261	163	82	21		
	精検受診率 (%)	90.7	90.6	90.6	89.1	100.0		
	精検結果	異常なし	229	99	81	38	11	
		乳腺症	161	99	40	20	2	
		線維腺腫	71	42	18	7	4	
		その他	49	16	20	10	3	
乳がん		17	5	4	7	1		
がん発見率 (%)		0.34	0.25	0.26	0.60	0.36		
視 触 診 ・ マン モ グ ラ フ ィ 併 用	医療機関 (個別検診)	受診者	総数	4,029	1,568	1,273	950	238
			初回(再掲)	2,841	1,272	918	550	101
			総数に占める初回受診者の割合 (%)	70.5	81.1	72.1	57.9	42.4
	一次検診	精検不要	3,585	1,360	1,130	877	218	
		要精検	444	208	143	73	20	
	要精検率 (%)	11.0	13.3	11.2	7.7	8.4		
	精検受診数	402	187	129	66	20		
	精検受診率 (%)	90.5	89.9	90.2	90.4	100.0		
	精検結果	乳がん	15	4	4	6	1	
		がん発見率 (%)	0.37	0.26	0.31	0.63	0.42	
	集 団 検 診	受診者	総数	971	444	277	211	39
			初回(再掲)	750	377	199	153	21
			総数に占める初回受診者の割合 (%)	77.2	84.9	71.8	72.5	53.8
		一次検診	精検不要	834	364	240	192	38
			要精検	137	80	37	19	1
		要精検率 (%)	14.1	18.0	13.4	9.0	2.6	
		精検受診数	125	74	34	16	1	
精検受診率 (%)		91.2	92.5	91.9	84.2	100.0		
精検結果	乳がん	2	1	-	1	-		
	がん発見率 (%)	0.21	0.23	0.00	0.47	0.00		

- ※1 対象者数については、平成 23 年 4 月 1 日現在の 40 歳以上の女性人口から就業者数を引き、農林漁業従事者数を加えたものである。
- ※2 受診率：視触診・マンモグラフィ併用法については、受診間隔が 2 年度に 1 回となるため、受診率は
(前年度の受診者数＋当該年度の受診者数) / (当該年度の対象者) × 100 で算出する。
- ※3 前年度受診者数：がん検診推進事業無料クーポン券対象者のうち 2 年連続受診者（平成 21～22 年度）等の 250 人を除いた人数とする。
- ※4 受診者全体：がん検診推進事業無料クーポン券対象者のうち 2 年連続受診者（平成 22～23 年度）等の 210 人を除いた人数とする。

(6) 訪問指導事業

療養上の保健指導が必要と認められる人及びその家族等に対して保健師等が家庭を訪問し、健康問題を総合的に把握し必要な指導を行い、心身機能の低下の予防と健康の保持増進を図ることを目的に実施している。

対象は、市内に居住地を有する 40 歳から 64 歳までの人で、その心身の状況、その置かれている環境等に照らして療養上の保健指導が必要であると認められる人や、閉じこもり予防の必要な人、介護家族者、その他（その他疾病、寝たきり、認知症）であり、対象者の把握、援助計画の策定、その他

の訪問指導の円滑かつ効果的な実施を図るため、関係機関、民生委員その他の関係者及び主治医等関係医療機関等との連携を図り、必要な協力を得ている。

①延人数における訪問区分・すこやか別状況

(単位：人)

区 分	総数	和邇 すこやか	堅田 すこやか	比叡 すこやか	中 すこやか	膳所 すこやか	南 すこやか	瀬田 すこやか
総数	5	4	-	1	-	-	-	-
基本健康診査 要指導者	1	-	-	1	-	-	-	-
介護家族者	-	-	-	-	-	-	-	-
寝たきり者	-	-	-	-	-	-	-	-
閉じこもり予防	-	-	-	-	-	-	-	-
認知症予防	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	4	4	-	-	-	-	-	-

②訪問指導従事者別実施状況

(単位：人)

従事者	保健師	歯科衛生士	あん摩マッサージ 指圧師・鍼師・灸師	栄養士
延人数	5	-	-	-

(7) 結核予防事業

結核は、わが国最大の感染症である。本市では、結核の早期発見を目的に、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第53条第2項の規定に基づき、住民結核検診を実施している。平成7年度末、市保有の検診車の廃車に伴い、平成8年度から検診車による実施は業者委託とした。平成14年度からは、新たに胃胸部検診バスを導入し、胃がん検診時に住民結核検診を併せて実施している。また、平成20年度は、総合保健センターでの実施日を週2日に増やし、さらに平成21年度は週4日に増設した。

実施場所は、委託検診車により各学区市民センター及び自治会館等で実施している。また総合保健センターでも、毎週火～金曜日、午後2時～5時に実施している。検診料金は無料。

①検診結果

(単位：人)

対象者数 (65歳以上人口)		64,761		
地域巡回	住民結核検診単独実施 (日数・会場数)	53日・84会場		
	胃がん検診併用実施 (日数・会場数)	73日・102会場		
総合保健センター実施回数		173回		
受診者数	地域巡回	住民結核検診単独実施	625	1,522
		胃がん検診併用実施	897	
	総合保健センター	73		1,595
異常なし		1,244		
有所見者数	陳旧性・治癒状態	293		293
	心臓血管陰影異常	-		
要精検者数		58		
精検受診者		50		
精検受診結果 (指導区分)	D3	19		
	その他	31		

②検診結果

(単位：人・%)

区 分	総数	65～69 歳		70～74 歳		75～79 歳		80 歳以上	
		男	女	男	女	男	女	男	女
受診者総数	1,595	170	277	225	252	156	194	137	184
異常なし	1,244	131	247	171	205	111	156	87	136
有所見者数	293	35	27	45	41	38	32	36	39
要精検者数	58	4	3	9	6	7	6	14	9
要精検率	3.6	2.4	1.1	4.0	2.4	4.5	3.1	10.2	4.9
※精密検査結果	肺結核	-	-	-	-	-	-	-	-
	腫瘍	8	-	1	-	-	4	1	1
	じん肺	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他の肺・胸膜・縦隔異常	14	1	1	3	1	1	1	5
	その他	28	3	1	4	4	1	3	6
未受診者数	8	-	-	2	1	1	1	2	1
精検受診者	50	4	3	7	5	6	5	12	8
精検受診率	86.2	100.0	100.0	77.8	83.3	85.7	83.3	85.7	88.9